

2月25日(土)、東日本大震災復興祈念交流会(植樹会)(福原 ふれあいの丘)
コブシの木を植樹する当時福島県からふれあいの丘の施設に避難していた子どもたち



★高齢者の交通事故防止

- ・夕方からは明るい服装と反射材を着けましょう
- ・道路を横断する際は必ず止まって左右を確認しましょう
- ・道路の斜め横断は絶対しない
- ・高齢者の夜間外出は控えましょう
- ・高齢者に優しい3S(スリーエス)運動を心がけましょう
- ・全席シートベルトを着用しましょう

生活環境課交通対策係 TEL (23) 8832

● 主な内容 ●

総合	2~11
組織改編、平成24年度当初予算の概要	
明るい地域づくり功労表彰 ほか	
イベント特集	12
お知らせ	13~29
天文館・自然観察館	30
図書館・統計	31
芭蕉の館・彫刻周遊	32
ハーモニーホール	33
フォトスケッチ	34

通常業務(平日:月~金曜日) 午前8時30分~午後5時15分

市民憲章 わたしたちは 歴史と伝統を生きし よい風習をそだて 大田原を文化の高いまちにしましょう



4月から 市の組織を一部変更します

行政改革を更に推進し、また、分かりやすい行政組織を目指して、行政組織の見直しを行いました。主な変更内容は、次のとおりです。

● 部などの変更

- ・新設 教育委員会に教育部を新設

● 課などの変更

〈総合政策部〉

- ・新設 情報政策課、危機管理課
- ・廃止 行政経営課、秘書課、黒羽支所管理課

〈保健福祉部〉

- ・改称 子ども幸福課(旧・こども課)
高齢者幸福課(旧・高齢いきがい課)

〈建設部〉

- ・新設 建築指導課

● 係の変更

〈総合政策部〉

- ・新設 情報政策課 情報政策係
- ・廃止 行政経営課 行政経営係、統計係
- ・統合 総務課 人事係(旧・人事研修係、旧・給与厚生係)
- ・改称 総務課 総務法規係(旧・文書法規係)
危機管理課 防災係(旧・総務防災係)
- ・所属変更 総務課 秘書係(旧・秘書課)
総務課 行政改革係(旧・行政経営課)
情報政策課 情報管理係(旧・行政経営課)
〃 広報広聴係(旧・秘書課)

- ・所属変更 危機管理課 地域安心安全担当(旧・総務課)
〃 放射性物質汚染対策係(旧・総務課)
黒羽支所総合窓口課
管理係(旧・黒羽支所管理課)
諸税収納係(旧・黒羽支所管理課)
両郷出張所(旧・黒羽支所管理課)
須賀川出張所(旧・黒羽支所管理課)

〈財務部〉

- ・分割 税務課 資産税土地係、資産税家屋係(旧・資産税係)

〈保健福祉部〉

- ・新設 高齢者幸福課 介護給付係
- ・改称 健康政策課 感染症予防係(旧・健康危機対策係)

〈市民生活部〉

- ・統合 生活環境課 環境対策係(旧・環境政策係、旧・生活環境係)

〈建設部〉

- ・新設 都市計画課 開発指導係、建築指導課 審査係
- ・改称 建築指導課 指導係(旧・建築住宅課 建築指導係)

〈教育部〉

- ・廃止 スポーツ振興課 スポーツレクリエーション祭係

■ 問い合わせ

総務課行政改革係
TEL(23)1111

各課の配置

(○ 新設 ○ 所属変更 ● 改称 △ 統合 ▲ 分割)

部 名	課 名 (電話番号)	係 名	新しく担当となる業務 (担当の移動がある内容のみを記載)	配置となる施設	
				4月	5月以降
総合政策部	政策推進課 TEL(23)8701	政策企画係	統計業務、ふるさと寄付金、地域審議会	職業訓練センター1階	仮設庁舎A棟2階
		政策推進係	広域行政事務、地方拠点整備、FIT構想		
		市民協働係	自治会業務、区長連絡協議会、国際交流、地縁団体		
	総務課 TEL(23)1111	総務法規係 ●	旧・文書法規係の業務、検察審査会	総合文化会館1階	仮設庁舎A棟2階
		人事係 △	旧・人事研修係と旧・給与厚生係の業務	職業訓練センター1階	
		秘書係 ○	旧・秘書課 秘書係の業務		
		行政改革係 ○	旧・行政経営課 行政改革係の業務、市政出前講座、地方分権改革		
	情報政策課 ○ TEL(23)8766	情報政策係 ○	地域ICT業務、行政事務電子化、情報化推進業務	職業訓練センター1階	仮設庁舎A棟2階
		情報管理係 ○	旧・行政経営課 情報管理係の業務	本庁舎(北側)1階	
		広報広聴係 ○	旧・秘書課 広報広聴係の業務、市ホームページ、ふるさと親善大使	職業訓練センター1階	
	危機管理課 ○ TEL(23)1155	防災係 ○	旧・総務課 総務防災係の業務、オウム真理教対策	総合文化会館1階	東別館2階
		地域安全安心担当 ○	旧・総務課 地域安心安全担当の業務	職業訓練センター1階	
放射性物質汚染対策係 ○		旧・総務課 放射性物質汚染対策担当の業務			
湯津上支所 総合窓口課 TEL(98)2111	管理係		湯津上庁舎	変更なし	
	市民生活係				
	健康福祉係				
黒羽支所 総合窓口課 TEL(54)1111	管理係 ○	旧・黒羽支所 管理課 管理係の業務	黒羽庁舎	変更なし	
	諸税収納係 ○	旧・黒羽支所 管理課 諸税収納係の業務			
	市民生活係				
	健康福祉係				
	両郷出張所 ○	旧・黒羽支所 管理課 両郷出張所の業務	両郷出張所		
須賀川出張所 ○	旧・黒羽支所 管理課 須賀川出張所の業務	須賀川出張所			

各課の配置

(◎ 新設 ○ 所属変更 ● 改称 △ 統合 ▲ 分割)

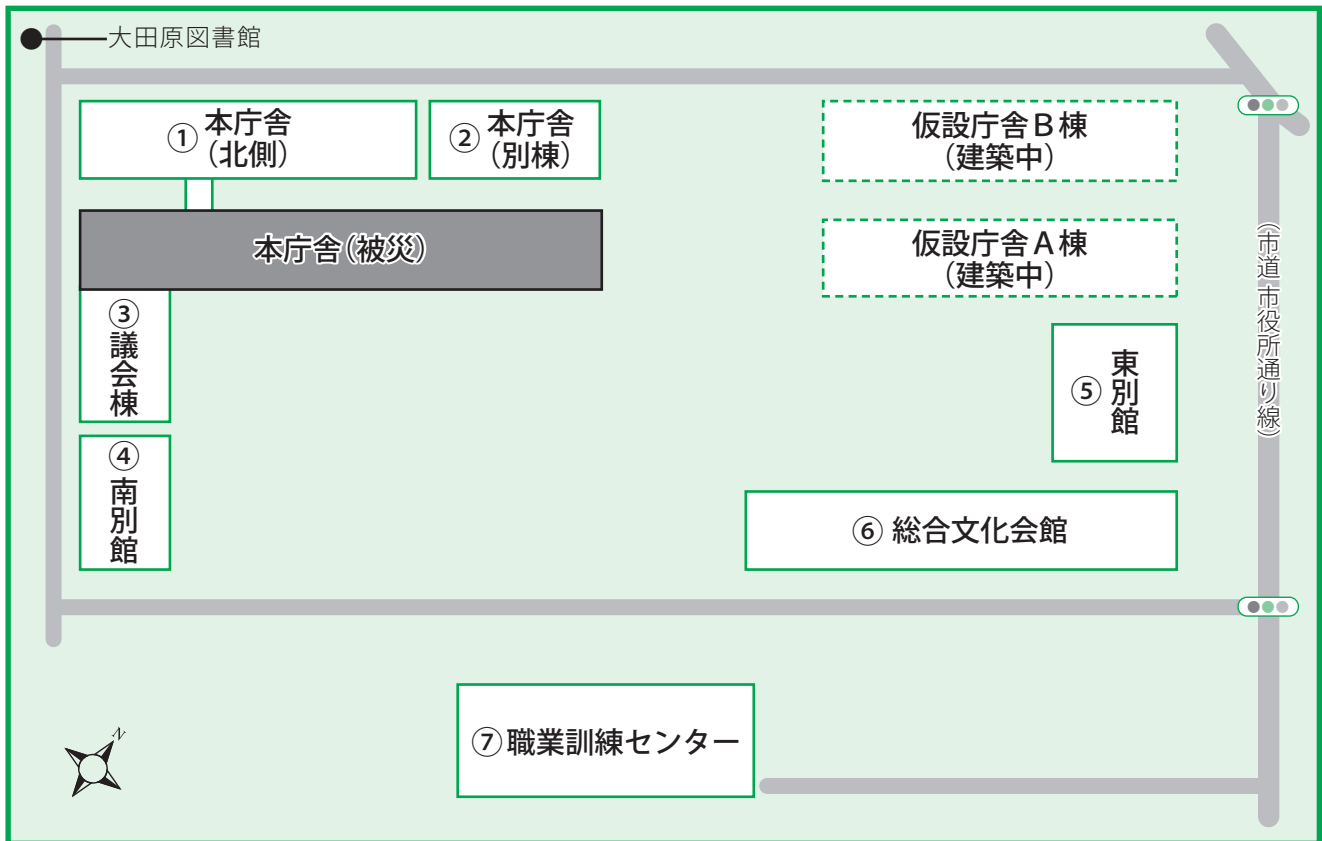
部 名	課 名 (電話番号)	係 名	新しく担当となる業務 (担当の移動がある内容のみを記載)	配置となる施設		
				4月	5月以降	
財務部	財政課 TEL(23)8797	財政係 管財係		本庁舎別棟 2階	変更なし	
	税務課 TEL(23)8785	税制係 市民税係 資産税土地係 ▲ 資産税家屋係 ▲	土地に関する資産税 家屋に関する資産税	南別館 2階	仮設庁舎 B棟 1階	
	収納対策課 TEL(23)8639	収納管理係 徴収対策係		南別館 2階	仮設庁舎 B棟 1階	
	検査課 TEL(23)8189	契約係 検査担当		南別館 2階	変更なし	
保健福祉部	健康政策課 TEL(23)8704	健康政策係 感染症予防係 ● 成人健康係	旧・健康危機対策係の業務	東別館 2階	東別館 1階	
	福祉課 TEL(23)8707	社会福祉係 生活福祉係 福祉支援係		東別館 1階	変更なし	
	子ども幸福課 ● TEL(23)8932	子育て支援係	チャイルドシート購入補助、障害児の児童福祉法に関する業務	東別館 2階	東別館 1階	
		保育係 母子健康係 しんとみ保育園 のぎき保育園 ゆづかみ保育園 くろばね保育園 すさぎ保育園	※かねだ保育園は民間委託	各保育園	変更なし	
		高齢者幸福課 ● TEL(23)8740	高齢対策係 介護管理係 介護給付係 ◎ 介護認定係 介護予防係 基幹型支援センター係	介護保険料の賦課、給付管理、高額介護サービス費等の貸付	東別館 1階	変更なし
		市民生活部	国保年金課 TEL(23)8792	医療助成係 国保医療係 賦課係 国民年金係	東別館 1階	仮設庁舎 A棟 1階
		市民課 TEL(23)8705	戸籍係 市民係		東別館 1階	仮設庁舎 A棟 1階
	生活環境課 TEL(23)8706	市民生活係 環境対策係 △ 交通対策係	旧・環境政策係と旧・生活環境係の業務	本庁舎別棟 1階	仮設庁舎 A棟 1階	
	産業文化部	農政課 TEL(23)8708	農政係 農産園芸係		総合文化会館 3階	変更なし
		農林整備課 TEL(23)8126	農村整備係 林業振興係 地籍調査係		総合文化会館 3階	変更なし
商工観光課 TEL(23)8709		商業振興係 観光交流係 観光交流センター係 工業係		総合文化会館 2階	変更なし	
		文化振興課 TEL(23)8718	文化振興係 黒羽芭蕉の館 文化会館係 ピアートホール係 那須与一伝承館管理業務係		黒羽庁舎 1階 総合文化会館 2階 那須与一伝承館 黒羽芭蕉の館 総合文化会館 1階 ピアートホール 那須与一伝承館	変更なし

各課の配置

(◎新設 ○所属変更 ●改称 △統合 ▲分割)

部 名	課 名 (電話番号)	係 名	新しく担当となる業務 (担当の移動がある内容のみを記載)	配置となる施設		
				4月	5月以降	
建設部	道路建設課 TEL (23)8710	庶務係		本庁舎(北側) 2階	仮設庁舎B棟 2階	
		道路1係				
		道路2係				
		用地係				
	道路維持課 TEL (23)8717	管理係		本庁舎(北側) 2階	仮設庁舎B棟 2階	
		維持係				
		大田原補修基地 黒羽補修基地				(大田原補修基地) (黒羽補修基地)
都市計画課 TEL (23)8711	都市計画係		本庁舎(北側) 2階	仮設庁舎B棟 2階		
	都市施設係					
建築住宅課 TEL (23)8724	開発指導係◎	開発行為、優良住宅地認定、大規模建築物		本庁舎(北側) 2階	仮設庁舎B棟 1階	
	住宅係					
	建築1係 建築2係 設備係					
建築指導課◎ TEL (23)1178	指導係◎	建築基準法に基づく許可・認定・承認・指定など		文化会館 1階	仮設庁舎B棟 1階	
	審査係◎	建築基準法に基づく確認・検査 など				
まちづくり推進課 TEL (23)1916	市街地整備係 再開発事業係			文化会館 2階	仮設庁舎B棟 2階	
水道部	下水道課 TEL (23)8712	管理係		水道庁舎	職業訓練センター 1階	
		工務係				
維持係						
水道課 TEL (23)8713	管理係		水道庁舎	職業訓練センター 1階		
	工務係					
会計管理者	会計課 TEL (23)8722	審査係 出納係		南別館 1階	仮設庁舎A棟 1階	
議会事務局	議事課 TEL (23)8714	庶務係 議事調査係		議会棟 1階	変更なし	
監査委員 選挙管理委員会 公平委員会	事務局 TEL (98)3767	監査係 選挙係		湯津上庁舎	変更なし	
農業委員会	事務局 TEL (98)3764(4月) TEL (23)8716(5月~)	農業振興係		湯津上庁舎	総合文化会館 1階	
		農地調整係				
教育部	教育総務課 TEL (98)7111	総務係		湯津上庁舎	変更なし	
		学校再編整備担当				
		施設係				
		学校給食センター				学校給食センター
		小学校 23校 中学校 9校				各小中学校
	学校教育課 TEL (98)7114	庶務係		湯津上庁舎	変更なし	
		学校教育係				
	生涯学習課 TEL (98)7115	生涯学習係		湯津上庁舎	変更なし	
		文化財係				
	中央公民館 TEL (98)7080	公民館係			那須風土記の丘資料館	変更なし
地区公民館 10館				湯津上庁舎 各地区公民館 ※ 大田原西地区公民館は勤労者総合福祉センター内		
スポーツ振興課 TEL (22)8017	管理係			県北体育館内	変更なし	
	管理事業係			黒羽体育館内		
	市民スポーツ係			県北体育館内		
農業公社	事務局 TEL (98)3768(4月) TEL (23)4834(5月~)	管理係		湯津上庁舎	総合文化会館 1階	
		施設係		道の駅那須与一の郷	変更なし	

●本庁舎周辺各課配置図 (※仮設庁舎での業務が開始される4月27日までの配置)



① 本庁舎 (北側)	2階	道路建設課 道路維持課 都市計画課 建築住宅課
	1階	情報政策課 (情報管理係)

② 本庁舎 (別棟)	2階	財政課
	1階	生活環境課

③ 議会棟	1階	議事課
-------	----	-----

④ 南別館	2階	税務課 収納対策課 検査課
	1階	会計課

⑤ 東別館	2階	子ども幸福課 健康政策課
	1階	福祉課 高齢者幸福課 国保年金課 市民課

⑥ 総合文化会館	3階	農林整備課 農政課
	2階	商工観光課 まちづくり推進課
	1階	総務課 (総務法規係・人事係) 危機管理課 (防災係・地域安全安心担当) 文化振興課 (文化会館係) 建築指導課

⑦ 職業訓練センター	1階	政策推進課 総務課 (秘書係・行政改革係) 情報政策課 (情報政策係・広報広聴係) 危機管理課 (放射性物質汚染対策係)
------------	----	---

平成24年度 大田原市当初予算の概要

教育、生命、まちづくりを柱に予算編成

平成24年度当初予算は、東日本大震災の影響や国の財政改革、景気の動向など、内外の財政状況を考慮し、健全な自治体経営を図りながら、「市民一人ひとりが主役となる住みよいまち」の実現を目指し、「新大田原レインボープラン」に掲げる7項目の基本政策に沿って編成しました。

一般会計の概要

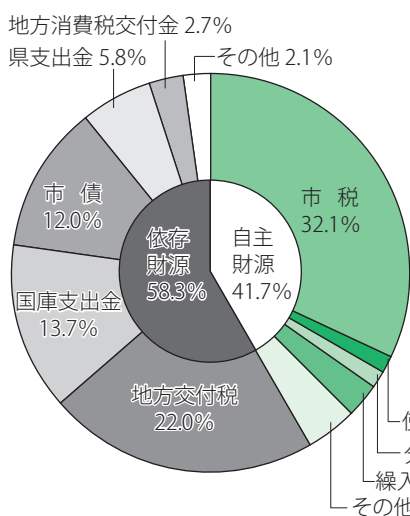
一般会計 当初予算額 300億7千万円



一般会計の当初予算額は300億7千万円で、前年度予算と比べ2.3%増の積極型予算となりました。慢性化したデフレと円高、雇用情勢の悪化などといった厳しい社会経済情勢を背景に市税の大幅な減収が見込まれる中、選択と集中により、明日を担う子どもたちの教育のための施策、市民の生命や健康を守るための施策および雇用創出、まちづくりのための施策に特に配慮しました。

国・県の補助事業や交付金事業を積極的に導入するとともに、将来に

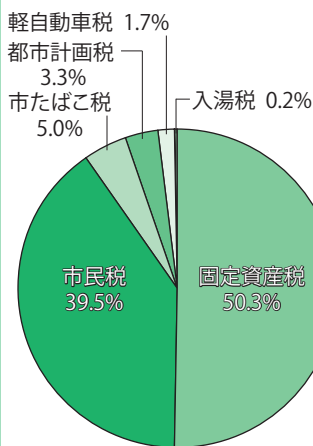
歳入予算の概要



において交付税措置のある有利な長期借入金である合併特例債(19億6020万円)を最大限に活用し、東日本大震災からの復旧・復興を第一に、市民生活の安全安心を守る取り組みの充実をはじめ、教育・文化の充実、少子・高齢化に対応した総合的な地域福祉施策、景気・雇用対策、まちづくりなどに積極的に取り組むことができるよう、限られた財源の重点的、効率的な配分に努めました。

自主財源と依存財源の内訳

市税の内訳



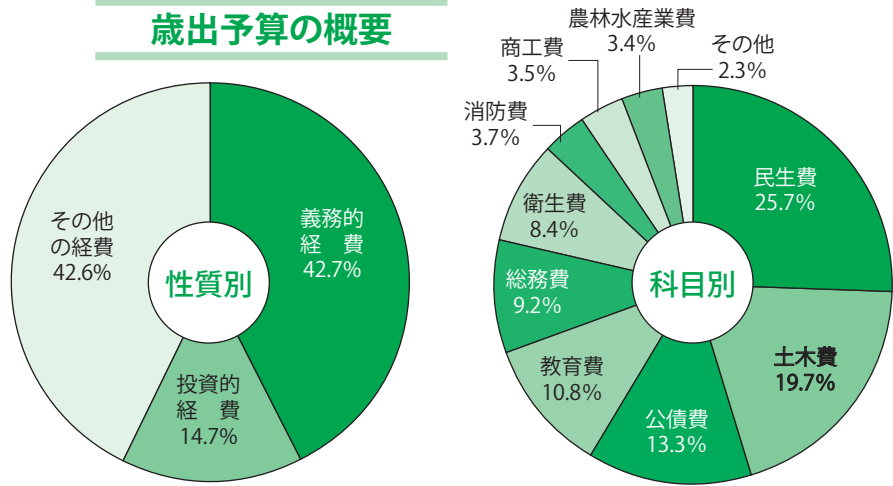
市税は、大田原市の歳入の32.1%を占める貴重な自主財源です。皆さんに納めていただいた税金は、市民福祉の向上や、道路をはじめとする社会資本の形成の財源として使われています。

項目	予算額	財源の説明	
自主財源	市税	96億5,995万円	皆さんに納めていただく市民税、固定資産税などの税金です。
	使用料及び手数料	4億5,465万円	市営住宅などの使用料や住民票の交付手数料などです。
	分担金及び負担金	3億5,944万円	他市町村や保育園を利用している方に負担していただいているものです。
	繰入金	8億 800万円	基金(預金)などから一般会計に繰り入れるものです。
	その他	12億6,927万円	前年度からの繰越金や寄附金などです。
		125億5,131万円	行政の自主性と安定性を高めるため、自主財源の比率は高い方が良いとされています。
依存財源	地方交付税	66億円	全国の市町村が一定の水準を維持できるよう、国から交付されます。
	国庫支出金	41億2,240万円	特定の事業に対し国から支出されるものです。
	市債	35億9,530万円	多くの資金を必要とする事業に対し、国や銀行から借ります。
	うち合併特例債	19億6,020万円	合併市町村で借入れができる有利な借入金です。
	県支出金	17億4,399万円	特定の事業に対し県から支出されるものです。
	地方消費税交付金	8億円	消費税5%のうち1%分が県や市町村に交付されています。
	その他	6億5,700万円	自動車取得税の交付金やゴルフ場利用税の交付金などです。
計		300億7,000万円	

歳出予算の概要

予算を性質別に分類すると右図のようになります。

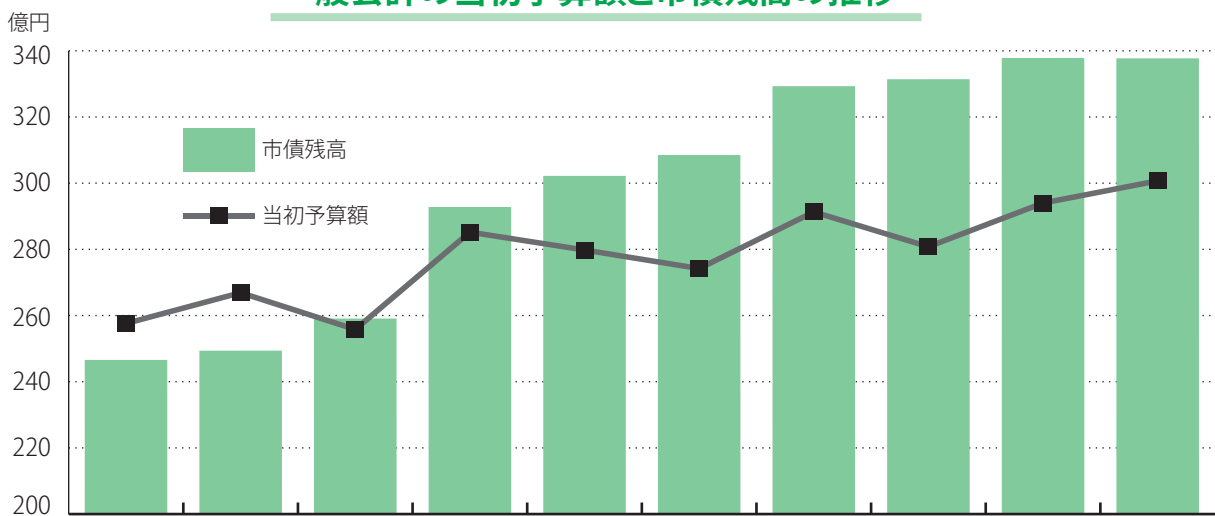
- 義務的経費
人件費、扶助費、公債費(返済金)
- 投資的経費
道路や建物の建設費、災害復旧費など
- その他の経費
物件費、繰出金、補助費など



歳出予算の科目別内訳

項目	予算額	経費の説明
民生費	77億2,963万円	高齢者や幼児、体の弱い人などを援護する福祉の向上のために使います。
土木費	59億 743万円	道路や橋・河川・公園などの整備や、区画整理を行うために使います。
公債費	40億 806万円	学校や道路、市営住宅などをつくるために借りたお金の返済に使います。
教育費	32億4,778万円	小・中学校教育の充実や、文化やスポーツを盛んにするために使います。
総務費	27億5,727万円	市役所の全般的な仕事や税金関係の仕事のほか、戸籍や選挙などに使います。
衛生費	25億3,687万円	皆さんの健康増進や、ごみ・し尿を処理するために使います。
消防費	11億1,377万円	皆さんの生命や身体、財産などを災害から守るために使います。
商工費	10億4,796万円	商業や工業、観光などを盛んにするために使います。
農林水産業費	10億2,993万円	農業や畜産業、林業などを盛んにするために使います。
その他	6億9,130万円	議会費や労働費、災害復旧費などがあります。
計	300億7,000万円	

一般会計の当初予算額と市債残高の推移



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市債残高	246.6億円	249.4億円	259.1億円	292.8億円	302.2億円	307.0億円	327.2億円	331.3億円	337.3億円	337.7億円
当初予算額	257.6億円	266.9億円	255.8億円	285.2億円	279.8億円	274.2億円	291.3億円	280.8億円	294.0億円	300.7億円

市債の残高は、平成22年度までは決算額、23年度は見込額、24年度は当初予算額です。

特別会計・企業会計

特別会計	当初予算額	前年比	特別会計	当初予算額	前年比
国民健康保険事業費	80億1,340万円	2.2%増	後期高齢者医療	5億7,960万円	13.8%増
下水道事業	20億7,940万円	4.3%減	須賀川財産区	73万円	39.2%減
農業集落排水事業	1億8,770万円	2.1%減	企業会計	当初予算額	前年比
介護保険	51億3,500万円	3.9%増	水道事業	23億4,915万円	3.9%減
子育て支援券	1億6,800万円	29.1%減			

合併特例債事業

合併した市町村で借入できる有利な地方債(※)である合併特例債を積極的に活用し、市内全域で道路や学校などの公共施設の整備を進めます。平成24年度は次の事業で合併特例債を活用します。

※「地方債」とは、多額の費用を要する事業のための長期借入金です。そのうち「合併特例債」は、借入できる割合が高いことと、返済について国の財政支援措置がある大変有利な地方債です。

中心市街地活性化事業を展開する中央通り



平成24年7月
移転・開院予定の
大田原赤十字病院改め
「那須赤十字病院」

合併特例債事業

大田原赤十字病院建設費補助事業債	3億8,790万円
市道宇田川佐良土線 他14路線の道路改良事業債	6億7,380万円
中心市街地活性化事業債	7億2,220万円
中央通り地区市街地再開発事業債	7,100万円
消防施設整備事業債	6,730万円
小学校教室棟改築事業債	3,800万円
合 計	19億6,020万円

経費の節減など

行財政改革を推進するため、財政健全化計画などに基づき次のような項目で経費を削減しています。本年度以降も、引続き市長・副市長・教育長の給与や、部課長などの管理職手当の削減、職員数の適正な管理による人件費の削減、旅費・消耗品などの経常経費削減、施設管理業務の委託などを積極的に行ってまいります。

経費の節減など

項目(一般会計)	平成24年度 予算額	平成23年度 予算額	削減額	削減内容
給与報酬など	50億3,719万円	53億2,179万円	2億8,460万円	市長・副市長・教育長の給与等カット、副市長1名空席、市議会議員定数減、部課長等管理職手当カット、職員数の減など
栃木県知事選挙費	3,192万円	(前回選挙時) 4,476万円	(前回選挙時と 比較) 1,284万円	投票区削減 63投票区→40投票区
経常経費 (削減対象分)	5億 776万円	5億2,313万円	1,537万円	旅費、消耗品費等 (2%~8%削減)
計	55億7,687万円	58億8,968万円	3億1,281万円	

平成24年度の主な事業

7 項目の基本政策

1 明日に伝える文化と学びのまちへ

- 市民大学の開催（一般教養や現代的話題など）
- 公民館事業、高齢者学級、女性セミナー、家庭教育学級などの開催
- 講師の配置事業（算数・数学科目での学力差解消のための講師や小学4年生30人以上学級の補助教員によるチームティーチング）
- 小学校教室棟改築事業（大田原小学校普通教室棟ほか設計業務委託）
- 小中学校米飯給食推進事業（炊飯加工賃の補助）
- 小中学校児童生徒給食費助成事業
- 放課後子ども教育推進事業（大田原小学校、薄葉小学校に拡充）
- なす風土記の丘湯津上資料館運営事業
- 全国青少年アウトドア綱引競技大会の開催
- 青少年交流事業（米国ウエストコビナ市、英国セントアンドリュースとの中高生海外体験事業）



ウエストコビナ市との交流事業

2 健康と生きがいに満ちた福祉と医療のまちへ

- 大田原赤十字病院施設整備費補助事業
- お笑い健康づくり推進事業（お笑い講座、お笑い健康ライブなどの開催）
- 子宝祝金、子ども手当支給事業
- こども医療費助成（中学3年生まで）
- 予防接種事業（子宮頸がん、ロタウイルス胃腸炎予防ワクチンなど）
- つどいの広場、子育てサロン事業
- 生活習慣病予防事業
- 不妊治療費助成の拡充
- 障害者自立支援給付事業



お笑い健康ライブ

3 自然と共生していくまちへ

- 太陽光発電システム設置費補助事業
- 公害防止用電気自動車配備事業
- 環境フォーラムの開催
- 資源ごみ回収団体への報償制度
- 環境保全型農業直接支援対策事業
- 農地・水保全管理支払交付金事業
- とちぎの元気な森づくり市町村交

付金事業（学習林、健康林、景観林として将来まで残していくために、明るく安全な里山林を整備する）

4 活みなぎる豊かな産業のまちへ

- 新規就農総合支援事業
- 乳牛、肉用牛の導入補助事業
- 特産地育成事業（ブルーベリーの振興、アングルハウスや保冷庫の導入補助）
- 林業・木材産業構造改革事業（林業生産性の向上を図る施設整備に対する支援）
- 中小企業事業資金貸付事業
- 起業再出発支援事業補助
- 観光推進事業（与一まつり、天狗王国まつり、紫陽花まつりなどの開催費）

5 人にやさしい快適なまちへ

- 都市計画区域用途指定見直し事業
- 市道宇田川佐良土線などの市道整備事業
- 中央通り金燈籠地区整備事業（市街地回遊路整備、土地区画整理）
- 大田原市街地地区暮らし・にぎわい再生事業（公共施設内装、立体駐車場整備）
- 中央通り地区歩行空間整備事業
- 三世代住宅建築費等補助事業
- 新大田原市上水道10箇年整備事業
- 下水道管渠布設工事
- 市の管理する浄化槽設置工事

6 安全・安心で市民活動がいきづくまちへ

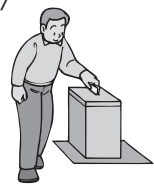
- 防犯協会、自主防災組織の補助
- 放射線量低減対策事業（放射線対応マニュアル作成、校庭等表土除去）
- 防災公園備蓄品等整備事業（防災公園内倉庫に備蓄品、発電機、テントを配備）
- コミュニティ消防センター新築事業（黒羽第10分団第2部、湯津上第1分団第4部）
- 消防ポンプ自動車等配備事業
- 交通安全施設整備事業（カーブミラー、区画線などの設置・修繕）
- 各自治会への運営費交付
- 男女共同参画推進事業（講座の開催、女性の海外研修補助、広報紙発行）

7 健全な自治体経営のまちへ

- 復興推進計画策定事業（個別の規制、手続きや税制上の特例、利子補給金の支給を受けることができるよう、復興推進計画の認定を受ける）
- アスベスト調査事業
- 住居表示管理システム整備事業
- 就業構造基本調査
- 栃木県知事選挙

問い合わせ

財政課財政係
TEL (23) 8797



大田原市明るい地域づくり 功労賞表彰

3月5日、大田原地域職業訓練センターにおいて、大田原市明るい地域づくり功労賞表彰式を行い、次の方々を表彰しました。

この功労賞は、各分野で市民の誇りとなる顕著な功績を挙げ、本市の名声を高めた個人または団体などの方々に授与されます。

●受賞者(敬称略)

○市村 進(湯津上)

【功績】

第13回全農肉牛枝肉共励会
名誉賞受賞

○村井 文市・村井 光江(蛭畑)

【功績】

第40回「日本農業賞」
個別経営の部 特別賞受賞

個別経営の部 特別賞受賞



(左から) 市村 進 様、津久井市長、村井 文市・村井 光江 様

■問い合わせ 総務課秘書係

TEL (23) 8761

食品の放射性物質簡易検査 を開始します

市では、市民の皆さまの健康および消費生活の安定を図るため、独立行政法人国民生活センターから貸与を受けた「放射性物質検査機器(簡易型ガンマ線スペクトロメータ)」により、次のとおり放射性物質の簡易検査を実施します。

●検査内容

・放射性ヨウ素131

・放射性セシウム134・137

●検査対象品

食品(主に、自家消費野菜など)

※ただし、販売・製造元、原材料の産地、採取場所などが不明のものは対象外。

●検査を申し込みできる方

市内に住所を有する方

●検査できる数

一人1回あたり1検体

●受付開始時期

4月2日(月)

※検査開始日は、4月4日(水)

●予約受付時間

月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

●検査申し込み方法

・検査は予約制となりますので、検

査を希望する方は、来庁のうえ、危機管理課放射性物質汚染対策係で受付をしてください。(電話での予約はできません。)

・検査受付にあたり、検体の前処理の方法や留意点について説明し、理解を得ていただいたうえで検査日の予約を入れます。

・検査予約日に、指定された容器に前処理をした検体約750mlを入れて持参してください。

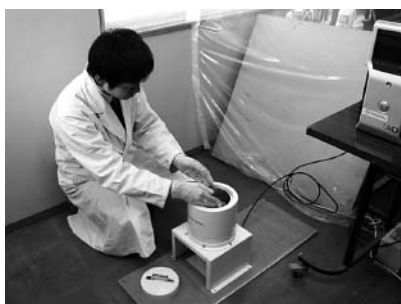
※危機管理課放射性物質汚染対策係は、事務室の位置が左記のとおり変更となる予定です。

・4月 大田原地域職業訓練センター

・5月 東別館2階

●検査結果

検査予約日の午後には検査申込者にお知らせするとともに、検体を返却します。



放射性物質簡易検査の様子

■問い合わせ

危機管理課放射性物質汚染対策係
TEL (23) 5722

水道水中の放射性物質の検査

厚生労働省は、平成24年3月5日に「水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について」を通知し、飲用水の新基準値である放射性セシウム(セシウム134および137の合計)10ベクレル/kgを水道水中の新たな目標値としました。

本市においては、検出限界値(放射性物質を測定する装置の測定可能な最低の濃度)について、2月から1ベクレル/kgを基準として検査を実施しています。

今後も水道水への影響と安全性を確認するため、放射性セシウムについての検査を継続し、検査結果については、市のホームページやとちぎテレビのデータ放送でお知らせします。

●検査内容

放射性セシウム134・137

■問い合わせ

水道課管理係
TEL (23) 8713

土・日・祝日・夜間の漏水、

水道工事に関する問い合わせは、

「大田原管工事工業協同組合」へ

●大田原地区

TEL 090-7234-4462

●湯津上地区・黒羽地区

TEL 090-2157-1513

教育委員会だより ⑧ 公民館の活動状況

シリーズで教育委員会の事務事業を紹介しています。

今回は、広報おおたわら2月1日号に引き続き、公民館の活動状況について、紹介します。

地区公民館

各種講座・地区文化祭・家庭教育学級・女性セミナー・成人教室・高齢者学級・地域ぐるみによる青少年健全育成事業・体育事業などを行っています。

各種講座（パソコン講座、エアロビクス・俳句・自分史・竹芸・料理・ゴルフ教室など）は5年を目安に開校しており、受講生相互の知識や経験の交流を図り、自己形成の場として機能しています。

地区文化祭は、地区の文化の発信地として利用され、生涯学習の場として親しまれています。また、各種講座や学級などで作成した作品の発表の場として、皆さんから喜ばれています。

体育事業も、ソフトボール・バレーボール・グラウンドゴルフ大会などが各地区で行われ、交流を深めています。また、高齢者・子供会対抗の各種競技も行っています。

このような事業を展開し、地域の社会教育施設として、地域の皆さま

の生活文化の向上と地域連帯感を高め、地域づくりを進める場所ですので、是非ご利用ください。

今後も、市民一人一人の皆さまが自主的な学習活動を通じて、自己実現を図るための機会と情報・資料の提供に努めていきます。

地区公民館の紹介

※今回は11館のうち、まだ紹介していない8館を紹介します。

○金田南地区公民館

（南金丸1870・5）
TEL (23) 2260



施設：金田南地区コミュニティセンター併設（昭和56年建築）
会議室、調理室、視聴覚室、和室、図書室兼児童室、体育館

○親園地区公民館

（花園1973）
TEL (28) 2444



施設：親園農村環境改善センター（平成元年建築）
会議室、保健相談室、調理室、研修室、多目的ホール、図書コーナー、ゲートボールコート、テニスコート

○野崎地区公民館

（野崎2・26・2）
TEL (29) 2605



施設：野崎研修センター（昭和63年建築）
第1研修室、第2研修室、第3研修室、和室、調理室

○佐久山地区公民館

（佐久山2287・1）
TEL (28) 0872



施設（平成2年建築）
第1会議室、第2会議室、調理室、和室、図書コーナー

○湯津上地区公民館

（湯津上5・776）
TEL (98) 3425



施設：湯津上農村環境改善センター（昭和56年建築）
研修室、研修和室、保健指導室、調理実習室、談話コーナー、体育室兼ホール

○黒羽・川西地区公民館

（黒羽田町848）
TEL (58) 0184



施設：黒羽庁舎2階（平成20年建築）
多目的ホール、第1会議室、第2会議室、和室、調理室

○両郷地区公民館

（中内野773）
TEL (28) 0872



施設：両郷出張所、両郷地区ほほえみセンター、両郷地区社会福祉協議会事務所併設（平成22年建築）
会議室、多目的ホール、ほほえみセンターホール、和室、調理室、共存道場展示スペース

○須賀川地区公民館

（須佐木53）
TEL (57) 0111



施設：須賀川出張所、農業構造改善センター併設（平成元年建築）
大会議室、小会議室、和室、調理室

問い合わせ

TEL (98) 7080
教育委員会中央公民館



4/7~22

「龍城公園」

- **期 間** 4月7日(土)～22日(日)
- **場 所** 龍城公園、龍頭公園
- **イベントなどの内容**
- ライトアップ
期間中の午後6時～10時
- 4月14日(土)、15日(日)のイベント
大抽選会(アイズニーリゾートペ
アチケット、地元名産品など)
フワフワ人形の設置



4/7~22

「光厳寺」

- **期 間** 4月7日(土)～22日(日)
- **場所と見どころ** ライトアップを
行います。
- 那珂川河川公園・桜の馬場(那珂
橋下流の那珂川左岸)
- ・堤防沿いに植えられたシダレザクラ
- ・那珂川の清流・那須連山

- ・塗り絵展示コーナーの設置(参加
者にプレゼント)
- ・ふれあい音楽会(14日のみ)
- ・ますつり大会(8日のみ、龍城公
園下の蛇尾川河川敷)
- **関連イベント**
- ・下町花祭り 4月8日(日)
- ・大田原市屋台まつり
4月21日(土)
・22日(日)



- **問い合わせ**
大田原市観光協会
TEL (54) 11110

祭



「湯けむりふれあいの丘」

- **期 日** 4月15日(日) 小雨決行
- **場 所** 湯けむりふれあいの丘
- **駐 車 場** 湯津上支所の駐車場
- **主 催** 湯津上地区天狗王国まつり実行委
員会、那珂川北部漁業協同組合湯
津上支部
- **内 容** マスのつかみどり大会



- **日 時** 5月5日(土・こどもの日)
午前9時30分～午後4時※雨天決行
- **場 所** ふれあいの丘
- **内 容** マスつかみどり、ゲーム大会、模
擬店、金魚すくいなど盛りだくさん
・フリーマーケット

- **フリーマーケット出店募集**
- **応募資格** 市内在住・在勤者
- **参加料** 1区画(約4m四方)
1000円
- **応募方法** はがきに氏名、住所、
電話番号、勤務先、販売品目を記
入し、4月14日(土)(必着までに
ふれあいの丘までお送りください。

- **時 間** 午前11時開始(受付午前10時30分)
○ **対象および定員** 小学6年生以下
100名程度
当日会場で受付
- **放流魚** マス
約1200匹
(135kg)
- **参加費** 無料
- **持参するもの** 着替え、タオル
魚を持ち帰る袋や保冷箱



- **問い合わせ**
湯津上商工会
TEL (98) 2527

- **その他** 飲食物などは販売禁止
- **使わなくなった鯉のぼり募集中**
ふれあいの丘では、4月25日(水)
～5月7日(月)に鯉のぼりを掲揚す
る予定です。
長年自宅に眠っている鯉のぼりをこ
の機会に有効活用しませんか。詳細
は左記までお問い合わせください。

- **申し込み・問い合わせ**
大田原市ふれあいの丘
〒324-0024
大田原市福原1411-22
TEL (28) 3131



住まい・暮らし

平成24年度太陽光発電システム設置費補助金

市では、地球温暖化対策の一環として新エネルギーの活用を積極的に支援し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を図るため、太陽光発電システムを設置される方に対し設置費の一部を補助します。

●受付期間

4月6日(金)～平成25年3月1日(金)

※土・日・祝日を除く

●受付場所 生活環境課

●申し込みのできる方

・自ら居住するまたは居住しようとする市内の住宅および市内の事業所などに太陽光発電システムを設置する方で、次の要件を満たす場合。

ただし、同一敷地内の同一補助金の交付は1回限り。

①住宅、事業所などの所有者または代表者

②今まで当補助金を受けていない方

(同一世帯の方を含む)

③市税を滞納していない方

(同一世帯の方を含む)

・低圧配電線と逆流流方式で連携し、最大出力が10kW未満の太陽光発電システムであること

・交付決定後に工事を着工し、平成24年度内(平成25年3月末まで)に

設置できる方

※既に工事着工、設置または補助金交付決定前に工事着工されてしまいう方は、補助金の交付対象外となります。

●申込方法

・受付期間内に生活環境課備え付けまたは市ホームページに掲載してある「太陽光発電システム設置費補助金交付申請書」に必要書類を添付し提出してください。

(申請者と建物所有者が異なる場合は「建物所有者の太陽光発電システム設置に係る承諾書」も提出してください)

・代理人の方が来られる場合は、必ず委任状(任意様式)を提出してください。

●補助金の額

1kwあたり3万円
(限度額12万円)

●その他

・年度を通しての受付となりますが、申請受付期間内に予算枠(100件程度)がなくなり次第、受付を終了します。あらかじめご了承ください。

■問い合わせ

生活環境課環境対策係
TEL (23) 8706



運転免許証を自主返納した高齢者に市営バス無料乗車証を交付します

高齢化社会が進む中において、高齢者の運転免許証保有者数は年々増加しています。

このようなか、高齢者による自動車などの運転中の死者数は、ほかの年齢層より高い割合にあり、高齢運転者が第1当事者となる交通事故の割合も増加傾向にあります。このことは、加齢に伴う身体能力や判断能力の変化が大きな原因として挙げられます。

しかしながら、特に自家用車が一番の交通手段である本市にあつては、自分の運転に不安があつても、なかなか運転することをやめることはできません。

そこで、市ではそのような高齢者が運転免許証を返納しやすい環境をつくるため、4月1日から全ての運転免許証を自主的に返納した65歳以上の高齢者に対して、市営バスの無料乗車証を交付します。

●対象者

全ての運転免許証自主返納時ににおいて65歳以上の市民

●申請期限

免許証を自主返納した日から起算して1年以内

●申請方法

次の書類に必要事項を記入し、申請期限内に生活環境課に提出してください。

大田原市高齢運転免許証自主返納者無料乗車証交付申請書
(申請書は生活環境課でお渡しします)

①運転経歴証明書(有料)の写し

②申請による運転免許の取消通知書の写しおよび本人確認書類の写し
(運転経歴証明書および申請による運転免許の取消通知書は住所地を管轄する大田原警察署で交付します)

※①、②のいずれかを申請書に添えて申請してください。

●有効期間 1年間

●申し込み・問い合わせ

生活環境課交通対策係
TEL (23) 8832



平成24年 国民生活基礎調査実施

平成24年度の国民生活基礎調査が、浅香地区の一部を対象に実施されます。調査員が対象地区のお宅に、直接調査のお願いに伺います。

調査地区、調査内容などの詳細については、栃木県ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

■問い合わせ

栃木県健康増進課
TEL 028(623)3095

交通安全
ハーレーパレード開催

春の交通安全運動の一環として、大型バイクによるパレードが行われます。

●日時

4月7日(土) 午前9時30分〜

●行程

●春の交通安全運動 ハーレーパレード行程●

9:50	道の駅那須与一の郷	11:00	鹿畑交差点
9:53	大豆田交差点	11:05	大田原保健センター前交差点
10:00	くらしの館交差点	11:15	稲荷前交差点
10:05	堀之内交差点	11:20	東武百貨店前交差点
10:15	ホテル花月交差点	11:30	大田原保健センター前交差点
10:25~10:40	なかがわ水遊園	11:40	道の駅那須与一の郷

■問い合わせ

生活環境課交通対策係
TEL (23) 88332

平成24年度狂犬病予防集合注射

狂犬病は、人に感染し発病すると100%死亡し、治療法がない恐ろしい感染症です。犬の飼い主の方は、狂犬病予防法により生後91日以上経過した犬に年1回の狂犬病予防注射を接種しなければなりません。今年度は、下表の日程で狂犬病予防集合注射を行います。都合のよい会場で予防注射を受けてください。

なお、期間中に都合が悪い、犬の体調が悪い、治療中などの場合は、動物病院で接種してください。その際、栃木県獣医師会会員でない病院などで接種した場合は、注射済票が発行されませんので、注射済証明書を持参の上、市役所窓口で注射済票の交付(手数料550円)を受けてください。

※法律により、注射済票を犬に装着することが義務付けられています。

犬の登録をしている飼い主の方には、「注射案内のはがき」をお送りしますので、問診欄を記入のうえ当日必ずご持参ください。

また、飼い犬の新規登録も受け付けます。

●料金

- ・注射料金 3300円
- ・登録料金 3000円(飼い犬の生涯に1度だけ登録が必要です)



期日	時間	場所
4月14日(土)	9:20~9:50	佐良土多目的交流センター
	10:10~10:25	蛭畑倉庫
	10:50~11:05	上蛭田集落センター
	11:30~11:45	片府田生活センター
	13:20~13:40	湯津上農村環境改善センター
	14:00~14:30	湯津上小学校
	14:50~15:10	狭原公民館
4月15日(日)	9:20~9:40	寒井本郷集会所
	10:10~10:50	両郷出張所(コミュニティーセンター)
	11:20~11:40	北区集会所(北野上)
	13:10~14:00	黒羽支所
	14:35~15:00	蜂巢集落センター
4月17日(火)	9:10~9:30	片田集会所
	10:00~10:20	須佐木下組公民館
	10:40~11:00	須賀川出張所
	11:25~11:45	須賀川中組公民館
	13:20~13:40	ニュー百億跡地(コメリ黒羽店向い)
	14:10~14:30	桧木沢集落センター
4月18日(水)	9:10~9:35	ふれあいの丘駐車場(福原)
	10:05~10:20	倉骨笹原集落センター
	10:50~11:15	旧JA金丸支所
	11:30~11:45	上奥沢公民館

期日	時間	場所
4月18日(水)	13:20~13:40	親園ほほえみセンター(旧地区公民館)
	14:05~14:20	野崎ニュータウン第3公園
	14:40~15:10	中薄葉区公民館
4月19日(木)	9:10~9:40	美原公園南駐車場
	10:00~10:20	加治屋集落センター
	10:40~11:00	勤労者総合福祉センター(浅香3丁目)
	11:20~11:40	大田原東地区公民館
	13:15~13:40	光真寺駐車場
	14:00~14:15	紫塚ニュータウン公民館前公園
	14:35~14:55	明宿公民館(旧地区公民館)
4月21日(土)	9:20~9:50	佐久山地区公民館
	10:20~11:00	野崎研修センター(野崎地区公民館)
	11:30~11:50	上石上集落センター
	13:30~14:10	金田北地区公民館
	14:40~15:10	金田南地区公民館
4月22日(日)	9:10~9:50	勤労青少年ホーム(美原1丁目)
	10:30~11:40	大田原保健センター
	13:10~13:40	農村環境改善センター(親園地区公民館)
	14:10~15:10	大田原市役所

■問い合わせ

生活環境課市民生活係

TEL (23) 8706

消費生活センターをご利用ください

消費生活センターとは、消費者安全法の規定により、消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するために、各自治体が設置している相談機関です。

市では消費生活専門相談員、消費生活コンサルタントなどの資格を有する相談員が、皆さんの消費生活に関する疑問や悩みを解決できるようにアドバイスをしています。

何かおかしいと思ったり、悩んだりしたときは、誰かに話してみることが大切です。お気軽にご相談ください。

また、消費生活に役立つパンフレット類もたくさん置いてありますので、相談以外でもぜひお立ち寄りください。

●消費生活相談

相談できる内容は、悪質商法・架空請求・多重債務など、個人(消費者)と事業者との間での消費契約に関するものであればほとんどのことが該当します。

※個人間の問題や事業者間の問題、個人と事業者との問題でも、雇用問題や教育問題については対象外となります。

○電話による相談

メールやハガキなどでの一般的な架空請求を受けた場合や、訪問販売などで契約したがクーリングオ

フをしたい場合など、簡単な内容の相談は電話で対処法のアドバイスをしています。

○面談による相談

契約書の確認が必要な場合や、多重債務の相談など、必要書類や詳細について把握する必要がある場合は、センターに来ていただき詳細をお伺いします。

●相談員によるアドバイス

消費者が自主交渉をする際の法的根拠の説明や交渉のやり方をアドバイスします。

○消費者が自主交渉するのが困難な場合は、消費者の意思に基づき相談員が業者と交渉を行います。

○個人間の問題や訴訟による解決など、センターだけでは解決できない場合などは、適切な相談機関を紹介します。

○多重債務相談において債務整理をする際に、弁護士や司法書士になぎます。

●相談情報の集約・活用
皆さまからの相談内容は「PICO・NET」というシステムによって国民生活センターに集約し、情報提供や悪質業者指導などに活用し、消費者を守るだけでなく、これから起こり得る消費者被害を未然に防ぐための法整備などにも役立てています。

「だまされた」と思ってもその情報を隠してしまつては悪質業者の思いつきです。交渉により契約の解

除や返金ができる可能性が生じるほか、その情報を元に今後の被害を防ぐことができるかもしれません。そのためには皆さまからの情報が必要不可欠となりますので、些細なことでも結構ですので、ぜひ消費生活センターをご利用ください。

なお、相談を受ける際、情報集約のために住所、氏名、年齢、職業などをお聞きしますが、個人情報保護に配慮されていますので、安心してご相談ください。

●消費生活啓発事業

消費生活センターでは自主的に消費者教育講座を開催するほか、皆さんからの要望により地元の公民館などに出向き出前講座を実施しています。

会場を用意していただければ費用はかかりませんので、悪質商法の対象法など各地域において講座を開催したい場合はお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ

大田原市消費生活センター
(往吉町1-9-37)
TEL (23) 62336

〈相談受付時間〉
午前9時～正午、午後1時～4時

※土・日・祝日を除く

消費生活リーダー養成講座 受講生募集

市では、栃木県消費生活センター

が主催する「消費生活リーダー養成講座」の受講者を募集しています。

●目的

消費生活の安定、向上のため、地域の相談役として活躍できる人材を養成する。

●期間

5月22日
6月5日、19日
7月3日、17日、31日
9月4日、18日
10月2日、16日、30日
11月13日
(全12回)

※いずれも火曜日、午前10時～正午、午後1時～3時

●場所

栃木県庁本館会議室
(宇都宮市埜田1-1-20)

●内容

消費生活に関する基礎知識の講義、実習など

●応募資格

市内在住で消費者活動に関心があり、できるだけ全講義に出席できる方

●募集人数

2名

●受講料

無料

●応募方法

4月20日(金)までに、生活環境課まで電話でお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ

生活環境課市民生活係
TEL (23) 8706

くらし情報館情報

不用品登録状況（3月19日）

- ◆**ゆずりたい** ※有料希望は受け付けません
 - お母さん・お子さん向け**
野崎幼稚園制服、学習机
子供用自転車(7～8歳用)
 - 家具・インテリア・電化製品・楽器**
スチールベッド、エレクトーン
クロスバイク(健康器具)、シングルベッド
サイドボード、金太郎鎧(ケース入り)
 - その他**
ベンチコート(Lサイズ)
- ◆**ゆずってほしい**
 - お母さん・お子さん向け**
抱っこひも、チャイルドシート
歩行器、ベビーカー、ジュニアベッド
ベビーベッド
大田原女子高校制服(160cm・2着)
那須拓陽高校制服(女子M)
体育着(薄葉小160cm、西原小160cm)
 - 家具・インテリア・電化製品・楽器**
ミシン、地デジ対応テレビ
炊飯ジャー、エレキギター、自転車
マッサージチェア、クロスバイク
アップライトピアノ、足踏みミシン
ノートパソコン、二槽式洗濯機
 - その他**
人台、釣竿(鯉・へら鮒用)
犬用介護カート、かなめ焼、七輪

フラダンス用洋服(13号)

- 注意事項**
 - 登録情報が一致した場合は、ゆずりたい方の電話番号のみをゆずってほしい方にお教えしますので、その後は当人同士で交渉を行ってください。
 - 交渉の成立、不成立に関わらず、結果を報告してください。その報告をもって交渉成立の場合は登録内容を抹消します。
 - 「無償」としますので金品の要求などはしないでください。万が一、金銭トラブルなどが起きた場合でも、取引に関し責任は負いません。
 - 対象は市内在住の個人としますので事業者や法人の利用は固くお断りします。
 - 登録内容の有効期限は登録した翌月から3カ月とし、引き続き登録をしたい場合はその旨ご連絡ください。

登録先・問い合わせ

くらし情報館 TEL(47)7379
 管理者 大田原市くらしの会
 場所 中央1-2-14
 あらまち蔵屋敷内
 開館日時
 4月4日(木)、6日(金)、9日(月)
 14日(土)、18日(水)、22日(日)
 25日(水)、27日(金)
 いずれも午前10時から午後3時

健康・福祉

保健センター教室相談

●もぐもぐごつくん教室

5カ月～離乳食完了期を対象とした、離乳食の進め方・調理法を学ぶ教室です。事前に電話予約が必要です。
 ・日時 4月25日(水)午前10時～11時

●すくすく教室

10カ月～11カ月のお子さんを対象とした、心と言葉を育む準備の教室です。
 ・日時 4月20日(金)

■問い合わせ

子ども幸福課母子健康係
 TEL(23)8634

- ・場所 大田原保健センター
- ・内容 講話、実習(デモンストラーション)
- ・持ち物 母子健康手帳

- ・日時 午前9時30分～11時30分
- ・場所 大田原保健センター
- ・内容 講話、集団指導(親子のスキップ)
- ・持ち物 母子健康手帳

■問い合わせ

子ども幸福課母子健康係
 TEL(23)8634

●ためして運動塾(ウオーキング)

運動は内臓脂肪を減らす効果的な方法の一つです。運動習慣のきつかけづくりや、生活習慣病の予防のための教室です。
 ・日時 4月10日(火)
 午前9時15分～11時30分

- ・場所 黒羽保健センター
- ・内容 ウオーキング(講師の運動指導)

■問い合わせ

健康政策課成人健康係
 TEL(23)7601

●おたっしゃクラブ

体を動かし、心身ともにリフレッシュしましょう。
 ・日時 4月24日(火)
 午前9時30分～11時30分

- ・場所 大田原保健センター
- ・内容 与一いきいき体操

■問い合わせ

高齢者幸福課介護予防係
 TEL(23)8917

4月から後期高齢者医療保険の保険料率などが変わります

①栃木県後期高齢者医療広域連合で

は、少子高齢化や医療技術の高度化などの影響による医療費の増加に対応するため保険料の料率を見直しました。
 ②保険料率は、2年に一度見直されることとなっています。

●変更内容

	平成22・23年度	平成24・25年度
均等割額	37,800円	42,000円
所得割率	7.18%	8.54%
賦課限度額	50万円	55万円

※均等割額とは、被保険者全員に等しく負担していただくものです。
 ※所得割率とは、被保険者の所得に応じて負担していただく所得割額を算出するために用いる割合のことです。
 ※賦課限度額とは、賦課される保険料(年額)の上限額のことです。

なお、平成23年度に行われた保険料の軽減措置(所得の低い方の均等割額を9割、8・5割、5割、2割軽減する措置、所得割額を5割軽減する措置および被用者保険の被扶養者であった方の均等割額を9割軽減する措置)は、平成24年度においても継続します。

■問い合わせ

栃木県後期高齢者医療広域連合
 TEL 028(627)6805
 市国保年金課賦課係
 TEL(23)1120

平成24年度市民健康診査が始まります！

～健康は市民健康診査受診から～

■申し込み・問い合わせ
健康政策課成人健康係
TEL (23)7601

今年度も、市民健康診査が始まります。

健診の内容を理解し、効果的な受診で健康の保持増進を図ってください。

健康であることは、ご自身の幸せな生活につながり、ひいては地域の活力、市民力の向上につながります。『健康は、自分に贈ることができる最高のプレゼント』です。ぜひ健診を受診して、活力ある健康長寿社会を推進しましょう！

①市民健康診査受診の必要性について

「いつまでも健康でありたい！」との思いは、誰もの願いです。健康維持のためには、年に一度の健診を受診し、自分自身の健康状態を確認し、結果に応じて適切な対応をすることが必要です。

「生活習慣病」は、自覚症状がないまま進行してしまいます。自覚症状がないことが、健康であるとは限りません。また、「がん」についても、生活習慣病との関係が明らかになってきています。

健診の受診により、異常の早期発見が可能です。その後の食生活や運動などの生活改善や適切な治療により、早期に健康を取り戻すことができます。こうしたことから、市では集団健診を年間80回開催し、そのうち33回を土・日曜日に実施し、できるだけ多くの市民の皆さんが受診できるよう健診体制を整えています。



②市民健康診査の受け方について

健康維持のために、対象年齢の方は毎年受診することが望まれます。

市民健診は、各行政区の保健委員の皆さんのご協力により、毎年、年末・年始にかけて申し込みをとりまとめていただき、おおむね受診予定日の1カ月前頃までに受診のご案内を通知しています。

なお、これから新たに受診を希望する場合や受診日を変更する場合は、担当課(健康政策課成人健康係)にご連絡下さい。

現在治療をしている方は、受診前に主治医に相談しましょう。また、市以外で健診(社会保険者など)を受診できる方は、その機会を利用し、実施していない検査を市が行う健診で受診してください。

【市が行う市民健康診査とは？】

- ・基本健康診査 ①若年健康診査②特定健康診査③後期高齢者健康診査
※特定健康診査は医療保険者に義務付けられた健診[対象⇒各医療保険加入者]
- ・がん検診 ※自治体の努力義務として取り組む検診[対象⇒全市民(対象年齢あり)]

③市民健康診査の結果とその後について

健診の結果から、生活習慣の改善が必要な方については、保健師や管理栄養士が健康を取り戻すために生活習慣の改善に向けた支援を行います。

また、『要精密検査』となった方は、治療の必要性が明らかとなるため、医療機関で早めに検査を受けてください。早期の治療により、健康を取り戻すことができます。

健康維持のためには健診の受診結果により、適切に対応することが必要です。

生活習慣病は、日々の生活の結果であり、病気の発症に多大な影響を及ぼします。大切なことは、あなたの日々の生活が健康に直結していることです。

ストマ用具などの申請受付

障がい者および障がい児用のストマ用具などの申請受付をします。で、必要な方は各申請窓口で申請をしてください。

なお、購入先(薬局など)を変更する場合は事前に申し出てください。

●ストマ用具(蓄便・蓄尿袋)申請対象者

●紙おむつ申請対象者

●高度の排便機能障害者
●高度の排尿機能障害者

●脳原性運動機能障害かつ意思表示困難者

●申請に必要な物
●身体障害者手帳
●印鑑

●申請窓口

●福祉課福祉支援係(市役所東別館)

●湯津上支所総合窓口課

●黒羽支所総合窓口課

●問い合わせ
福祉課福祉支援係
TEL (23) 8921

●湯津上支所総合窓口課
TEL (98) 2112

●黒羽支所総合窓口課
TEL (54) 1113



大田原市で実施している 乳幼児～高校3年生 相当年齢対象 予防接種

予防接種は、感染症にかからない、または、重症化を防ぐために行います。市では、対象年齢に応じた複数の予防接種を実施しています。接種対象年齢になりましたら、早めに予防接種を受けましょう。予防接種を受ける時は、次のことに注意しましょう。

- ①お子さんの体調は良いですか。
- ②受ける予防接種について、必要性、効果および副反応など確認していますか。(事前に「予防接種と子どもの健康」を読みましょう)
- ③母子(親子)健康手帳を持参しましょう。
- ④予診票は、接種する医師への大切な情報です。正しく記入しましょう。
- ⑤予防接種を受けるお子さんの日ごろの健康状態をよく知っている保護者の方が、連れて行きましょう。
- ⑥予防接種を受けた後30分程度はお子さんの様子を観察しましょう。急な副反応がおこることがまれにあります。

大田原市で実施している 定期予防接種一覧



■問い合わせ

健康政策課感染症予防係 TEL(23)8975

≪予防接種の種類には、定期接種と任意接種があります≫

- 1 定期接種
：予防接種法で定められている予防接種
ポリオ、BCG、三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)、二種混合(ジフテリア、破傷風)、麻しん風しん混合、日本脳炎
- 2 定期接種以外の予防接種ですが、「大田原市が行政措置として行う法定外の予防接種」と位置づけ、平成25年3月31日まで、対象者については、接種費用の全額を助成します。
子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌など
- 3 任意接種：定期接種以外の予防接種(有料)
水ぼうそう、おたふくかぜなど

≪受け方は集団接種と個別接種があります≫

集団接種：学校や公民館などで決められた日時に集団で接種

- ①ポリオ…年2回(春と秋)公民館などで実施
- ②二種混合(ジフテリア、破傷風)
…学校で実施(小学6年生)
- ③麻しん風しん混合…学校で実施(中学1年生)
※対象年齢で市外の小中学校へ通学してる方は、ご連絡ください。

個別接種：医療機関に個人ごとに予約して接種
※市内医療機関一覧は、20ページに掲載

予防接種の種類	受け方	望ましい接種年齢・接種回数	予防接種法で決められている接種年齢
BCG	個別接種	生後3か月から6か月に至るまでの間に1回	生後6か月に至るまでの間にある者
三種混合 ・ジフテリア ・百日せき ・破傷風	個別接種	1期初回…生後3か月から12か月の間に3回 1期追加…初回接種の3回目終了してから1年から1年6か月までに1回	生後3か月から90か月に至るまでの間にある者
二種混合 ・ジフテリア ・破傷風	集団接種	2期…小学6年生相当の期間に学校で1回	11歳以上13歳未満の者 対象者：平成12年4月2日生まれ～平成13年4月1日生まれ
麻しん・風しん 混合ワクチン	個別接種	1期…生後12か月から24か月に至るまでの間に1回	同左
	個別接種	2期…5歳以上7歳未満で就学前1年間に1回	対象者：平成18年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれ
	集団接種	3期…中学1年生に相当の期間に学校で1回	対象者：平成11年4月2日生まれ～平成12年4月1日生まれ
日本脳炎	個別接種	4期…高校3年生に相当する年齢間に1回	対象者：平成6年4月2日生まれ～平成7年4月1日生まれ
	個別接種	1期初回…3歳で2回 1期追加…4歳で1回	生後6か月から90か月に至るまでの間にある者(法的には生後6か月から可能ですが標準的には3歳から開始)
日本脳炎	個別接種	2期…9歳以上13歳未満の間に1回	同左
	集団接種	生後3か月から18か月の間に2回	生後3か月から90か月に至るまでの間のある者

《注意事項》

- 次に該当する場合は、「大田原市が行政措置として行う法定外の予防接種」として、接種費用を助成します。お問い合わせください。
 - ・BCG接種で、病気などの理由により生後6月までに接種できなかった1歳未満の方
 - ・三種混合予防接種で、1期初回の接種間隔が56日を過ぎてしまった方
 - ・麻しん予防接種は、2歳以上高校2年生相当の

年齢で、過去に1度も麻しん予防接種を受けておらず、麻しんにかかったことがない方
 ・なるべく「望ましい接種年齢」の間に受けましょう。

※「未満」とは、「誕生日の前々日まで」をいいます。



平成6年4月2日生まれ～平成7年5月31日生まれのお子さんの日本脳炎予防接種について

日本脳炎予防接種(定期接種)について、以前は、3・4歳時に1期接種(計3回)を終了し、2期接種(1回)として小学4～5年時に学校で集団接種を行っていました。

しかし、従来使用されていた「日本脳炎ワクチン」接種後に、ADEM(急性散在性脳脊髄炎)という副反応が報告されたため、平成17年5月から積極的な勧奨は控えていましたので、2期の接種が未接種の場合があります。

現在は、平成21年6月に「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」として新しく承認されたワクチンを使用しており、平成23年5月から未接種者に対する特例措置※が開始されましたが、「平成6年4月2日生まれ～平成7年5月31日生まれ」のお子さんは定期接種の対象外となってしまいました。

市では、平成24年度のみ「大田原市が行政措置として行う法定外の予防接種」として未接種者に対し、予防接種を実施することとなりましたのでお知らせします。

お子さんの母子健康手帳をご確認の上、1期接種を3回受けており、2期接種が未接種の場合は対象となりますので、早めに受けられますようお知らせします。なお、すでに、お済みになっている場合は再接種の必要はありません。

ご不明な点がございましたら、健康政策課感染症予防係へお問い合わせください。

※特例措置(平成23年5月20日から)とは、平成7年6月1日生まれ～平成19年4月1日までに生まれた方は、20歳になるまでの間(誕生日の前々日まで)接種が受けられることです。

法定外予防接種一覧



緊急促進臨時特例交付金制度の延長に伴い、大田原市の行政措置として行う法定外の予防接種(ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン)の助成期間が、平成25年3月31日までとなりました。

予防接種の種類	受け方	対象月齢	接種回数
ヒブ	個別接種	生後2か月以上5歳未満	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月以上7か月未満：3回+1回 ・7か月以上12か月未満：2回+1回 ・1歳以上：1回
小児用肺炎球菌	個別接種	生後2か月以上5歳未満	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月以上2か月未満：3回+1回 ・7か月以上12か月未満：2回+1回 ・1歳以上2歳未満：2回 ・2歳以上：1回
子宮頸がん	個別接種	<ul style="list-style-type: none"> ・中学1～高校1年生(平成8年4月2日生まれ～平成12年4月1日生まれ) ・特例措置 高校2年生(平成7年4月2日～平成8年4月1日)で、平成23年度中に1回または2回接種している方 	<ul style="list-style-type: none"> ・3回接種

ロタウイルス胃腸炎予防ワクチン接種費用助成

市では、小児の感染症予防対策として、嘔吐下痢症でも重症化しやすいロタウイルス胃腸炎の予防ワクチン接種を市が行政措置として行う法定外の予防接種として、接種費用を半額助成しています。

予防接種スケジュールも含めて、かかりつけ医とよくご相談ください。

- **対象年齢** 生後6週の初日から24週の初日までの乳児
- **料 金** 1回あたり1万4000円(市の助成:7000円・保護者の自己負担:7000円)
- **持 ち 物** 母子健康手帳(親子健康手帳)※予診票は、医療機関にあります。
- **受 け 方** 生後6週の初日から24週の初日までに、1.5mlを4週間の間隔をあけて2回接種(飲むワクチンです)



定期および法定外予防接種市内委託医療機関一覧

※予防接種を受ける場合は医療機関へご予約ください。なお、予防接種の種類によっては、実施していない医療機関がありますので事前にご確認ください。



No.	医 療 機 関 名	住 所	電 話
1	青柳医院	大田原市中央2-1-2	(22)2122
2	赤羽胃腸科外科肛門科医院	// 城山2-5-29	(23)1131
3	阿部内科	// 佐久山2018	(28)0053
4	磯外科小児科医院	// 浅香3-3711	(22)2601
5	大田原赤十字病院	// 住吉町2-7-3	(23)1122
6	鎌田浅香医院	// 浅香3-3-9	(22)2703
7	木戸内科クリニック	// 美原2-2831-153	(20)3200
8	国際医療福祉大学クリニック	// 北金丸2600-6	(24)1001
9	小林内科外科医院	// 富士見1-1606-265	(23)8870
10	だいなりハビリクリニック	// 紫塚3-2633-10	(20)3102
11	高橋医院	// 滝沢355	(28)1151
12	高橋外科医院	// 住吉町1-11-20	(22)2624
13	長嶋医院	// 下石上1246	(29)0050
14	那須中央病院	// 下石上1453	(29)2121
15	なす療育園	// 北金丸2600-7	(20)5100
16	橋本内科クリニック	// 元町1-2-14	(22)2220
17	藤田医院	// 野崎2-7-14	(29)0010
18	増山医院	// 小滝1107-6	(22)2336
19	松井医院	// 城山1-2-3	(22)2067
20	吉成小児科医院	// 新富町2-1-22	(22)2412
21	磯 医院	// 黒羽向町8	(54)0020
22	江部医院	// 黒羽向町60	(54)0013
23	車田医院	// 大豆田457-24	(54)0062
24	くろばね齋藤醫院	// 黒羽田町612	(54)0031
25	益子医院	// 大久保266	(59)0835
26	益子クリニック	// 黒羽田町827	(54)2727
27	増山医院	// 佐良土861	(98)2008

※市外の医療機関については、お手数ですが健康政策課感染症予防係(TEL23-8975)までお問い合わせください。

70歳以上の方を対象に肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します

高齢者のかかる肺炎の多くが肺炎球菌によるものといわれています。この肺炎球菌は約90種類の型があり、その中でも感染する機会が多い23種類の型に対してワクチン接種で免疫をつけることができます。

ただし、全ての肺炎が予防できるわけではありませんので、日ごろの健康管理が大切です。

対象者 大田原市民で接種当日70歳以上の方

※過去に1度肺炎球菌予防接種を接種し、5年以上経過した方は医師の判断で再接種をすることが可能。※助成は1人1回です。

接種量 0・5mlを皮下に注射

接種場所 下表のとおり

窓口で支払う自己負担額 4000円（接種費用7500円のうち、3500円を市が負担）

※市外の医療機関で接種する場合は、自己負担額が変わります。

●接種までの手順

- ①保険証と印鑑を持参の上、健康危機対策係または各支所、出張所に申し込む↓「肺炎球菌予防接種券」がその場で発行されます。
- ②かかりつけの医療機関に電話または直接接種日を予約する。

※市外で接種する場合は事前に健康危機対策係までご連絡ください。

③「肺炎球菌予防接種券」と保険証を持参し、接種を受ける。
※予診票は各医療機関にあります。

●接種ができない方

- 次のうち、いずれか一つでも該当する方は接種できません
- 過去に1度肺炎球菌予防接種をし、5年以上たっていない方
- 放射線や免疫抑制剤などで治療中の方
- 明らかに発熱している方
- 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかの方
- 本剤の成分によってアレルギー反応をおこしたことが明らかの方

●接種の判断を行う際に注意を要する方

- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患がある方
- 過去の予防接種で接種後、2日以内に発熱の見られた方および全身性発疹などのアレルギーを起したことがある方
- 過去にけいれんを起こしたことがある方
- 過去に免疫不全の診断をされている方および近親者に先天性免疫不全の方がいる方
- 本剤に対しアレルギーをおこすおそれがある方
- インフルエンザの予防接種を受けた方（6日以上あけてから接種する）

●接種後の注意

- 接種当日は激しい運動はさける。
- 接種当日の入浴は可能。ただし、注射部位はこすらない。

接種後に発熱したり、接種部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、一般的にその症状は軽く、通常数日中に消えます。接種後は、自らの健康管理に注意し、もし高熱や体調の変化、その他接種部位の異常が見られた場合は、すぐに医師の診察を受ける。

●健康被害救済制度について

肺炎球菌予防接種は、行政措置における法定外の予防接種ですので強制ではありません。ただし、国が認めた健康被害が起きた場合は「大田原市予防接種事故災害補償規則」に基づき対処します。

■申し込み・問い合わせ
健康政策課感染症予防係
TEL (23) 8975



地区	医療機関名	所在地	電話番号
大田原	青柳医院	中央2丁目1-2	(22)2122
	赤羽胃腸科外科肛門科医院	城山2丁目5-29	(23)1131
	阿部内科	佐久山2018	(28)0053
	池永腎内科クリニック	町島200-8	(24)7070
	磯外科小児科医院	浅香3丁目3711	(22)2601
	大田原赤十字病院	住吉町2丁目7-3	(23)1122
	鎌田浅香医院	浅香3丁目3-9	(22)2703
	木戸内科クリニック	美原2丁目2831-153	(20)3200
	国際医療福祉大学クリニック	北金丸2600-6	(24)1001
	小林内科外科医院	富士見1丁目1606-265	(23)8870
	齋藤内科医院	新富町3丁目4-18	(22)6115
	高橋医院	滝沢355	(28)1151
	高橋外科医院	住吉町1丁目11-20	(22)2624
	だいなリハビリクリニック	紫塚3丁目2633-10	(20)3102
	長嶋医院	下石上1246	(29)0050
	那須中央病院	下石上1453	(29)2121
	橋本内科クリニック	元町1丁目2-14	(22)2220
	藤田医院	野崎2丁目7-14	(29)0010
	増山医院	小滝1107-6	(22)2336
	増山胃腸科クリニック	加治屋83-413	(23)6321
松井医院	城山1丁目2-3	(22)2067	
山の手岡くりにつく	山の手2丁目21-10	(20)2251	
渡辺整形外科医院	浅香1丁目4-3	(22)7583	
湯津上	増山医院	佐良土861	(98)2008
黒羽	磯医院	黒羽向町8	(54)0020
	江部医院	黒羽向町60	(54)0013
	車田医院	大豆田457-24	(54)0062
	くろばね齋藤醫院	黒羽田町612	(54)0031
	益子医院	大久保266	(59)0835
	益子クリニック	黒羽田町827	(54)2727

大田原市肺炎球菌予防接種委託医療機関一覧

大田原市福祉タクシー 利用券交付

重度の障がい者が利用する福祉タクシー利用券の交付申請を受け付けます。必要な方は各申請窓口で申請してください。

なお、利用券には有効期限があり、期限を過ぎた利用券は使えなくなりますので、ご確認ください。

また、利用券を使えるのは1回の乗車につき1枚となり、基本料金(初乗り料金)を超過した運賃は自己負担となりますのでご注意ください。

●対象者

・身体障害者手帳所持者で等級が1級・2級の方

・療育手帳所持者で程度がA1・A2の方

・精神障害者保健福祉手帳所持者で等級が1級・2級の方

●申請窓口

・福祉課福祉支援係(市役所東別館)

・湯津上支所総合窓口課

・黒羽支所総合窓口課

●申請に必要な物

・身体障害者手帳

・療育手帳

・精神障害者保健福祉手帳

●利用できるタクシー会社

下表のとおり

タクシー会社	住所	電話番号
山和タクシー(有)	大田原市下石上1796-1	(29)3838
東野タクシー(株)	大田原市黒羽向町471	(54)1151
介護タクシーエンジェル	大田原市中野内1773-16	0120-294-770
塩原自動車(株)	那須塩原市永田町3-6	(22)2121
みんかん119	那須塩原市東三島6-337-104	0120-399-561
(有)関東福祉車輛	那須塩原市鍋掛1087-165	0287(62)9599
那須塩原福祉タクシー	那須塩原市東原214-5	0287(63)7744
オレンジ福祉タクシー	那須塩原市上中野143-5	0287(65)9001
福祉タクシーむとう	那須塩原市住吉町5-33	0287(63)1912
サクラタクシー	那須塩原市末広町64-62	0287(60)3636
クローバーケア	那須塩原市東三島6-396-2	0287(48)6688
国際福祉タクシー	那須町高久乙586-714	0287(78)6288

問い合わせ

福祉課福祉支援係

TEL (23)8921

湯津上支所総合窓口課

TEL (98)2112

黒羽支所市民福祉課
TEL (54)1113



国民年金

国民年金からのお知らせ

●年金のよくある質問にお答えします

Q. 20歳になったら年金手帳が送られてきました。どうすればよいですか。

A. 日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、本人の意思にかかわらず、すべて国民年金の強制加入被保険者とされています。学生も平成3年4月から強制加入被保険者の対象とされ、20歳から国民年金に加入することになりました。

そこで、日本年金機構では、20歳になる人たちを対象に国民年金の届け出の案内をしています。日本年金機構から送付された届書に必要事項を記入の上、市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で加入の届け出を行わなければなりません。

なお、届け出のない場合には、日本年金機構で年金手帳を作成して、納付案内書とともに本人あてに送付しています。

国民年金は、世代と世代の支え合いとして加入が義務づけられていますが、将来の年金権を確保するためにも届出を行う必要があります。20歳になって国民年金に加入し保険料を納めていないと、将来満額の年金が受けられない場合があります。

また、思わぬ事故や病気などにより、若くして障

害を負ってしまうようなケースもあります。国民年金の被保険者が、病気やけがなどで障害が残ってしまった場合、国民年金加入期間の3分の1を超える期間について保険料の未納があった場合には、障害基礎年金は支給されません。ただし経過措置があり、直近の1年間に免除や学生納付特例の期間を含め保険料の未納期間がなければよいことになっています。

保険料の未納期間があると、障害基礎年金を受けるために必要な資格が得られなくなります。事故に遭い、障害が残ってから保険料を納めても、障害基礎年金を受給する資格は発生しません。

年金手帳に記載されている基礎年金番号は、学校などを卒業した後、厚生年金保険や共済組合等が適用されている職場へ就職しても、一生涯使用する大切な年金番号です。就職の際には年金手帳の提示を求められます。

公的年金制度への加入は、20歳からスタートしています。ご自身の将来のためになることですので、保険料を納めていない期間が発生しないように保険料を納めてください。

■問い合わせ

大田原年金事務所
TEL (22)6311

市国保年金課国民年金係
TEL (23)8928

子育て

よい歯のコンクール 参加者募集

平成23年度3歳児健康診査を受診した幼児とその親のうち、歯および口腔の優良な方を表彰します。

●日時 5月17日(木)

●受付時間 午後1時～1時30分

●場所 大田原保健センター

●対象者

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に3歳児健康診査を受診した幼児とその親

・親と子の部 むし歯がなく健康な幼児と父親または幼児と母親

・3歳児の部 平成23年度に3歳児健康診査を受診し、むし歯がなく健康な幼児

●募集期間

4月9日(月)～27日(金)

●応募方法

平成23年度に3歳児健康診査を受診した幼児で、むし歯のなかったお子さんには、参加申込書を郵送しますので、子ども幸福課母子健康係まで提出してください。

※その他、参加申込書をご希望の方は、子ども幸福課母子健康係にまでご連絡ください。

●問い合わせ

子ども幸福課母子健康係
TEL (23) 8634



大田原市病後児保育事業 「病気の回復期の乳幼児な どを短期間お預かりします」

保育園や幼稚園などに通園中の病気の回復期にある乳幼児を集団保育の困難な期間、適切な処遇が確保される専門施設を有する保育園で、一時的にお預かりすることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、乳幼児の安静の確保などを図ることを目的とした事業です。

●対象となるお子様

市内に居住し、病気の回復期にあるため、集団保育が困難な乳幼児など

●対象となる状態

医療機関への入院や治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある、まだ保育園や幼稚園などには通園させることができない状態

●利用料金

1日あたり 500円
(生活保護・市民税非課税世帯の場合は無料)

●保育時間

午前8時から午後6時まで(日曜日、祝日および12月29日から翌年1月3日までを除く)

●実施施設

保育園ベビーエンゼル
(若松町3-30)

●問い合わせ

保育園ベビーエンゼル
TEL (22) 8834
子ども幸福課保育係
TEL (22) 8769



子ども幸福課相談窓口

子育てや健康相談、DV(家庭内暴力)・離婚に関する相談を受け付けています。電話での相談も受け付けていますので、気軽にお電話ください。

【子育てに関する相談】

子育てに関する悩み・不安、不登校やいじめ、または親子関係の問題など、家庭相談員が相談に応じます。

●日時 毎週月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時

●場所 子育て相談室(市役所東別館2階)
TEL (24) 0112

【DV・離婚に関する相談】

配偶者などからの暴力や、離婚など夫婦間の問題など、専門の相談員が相談に応じます。

●日時 毎週月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時

●場所 子ども幸福課子育て支援係
TEL (23) 8932

【乳幼児の健康に関する相談】

お子さまの発達や生活習慣、栄養(離乳食など)、専門の相談員が相談に応じます。

●日時 毎週月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時

●場所 子ども幸福課母子健康係
TEL (23) 8634

子育て支援情報

●問い合わせ

子ども幸福課子育て支援係
TEL (23) 8932

<4月1日(日)～4月30日(月)>

子育てサロン ★開設時間 9:00～12:00 赤ちゃんから就園前までのお子さんと保護者の交流の場です。	
子育てサロンかねだ (金田北地区公民館)	開設日 火曜日
子育てサロンのぎき (うすばアットホーム)	開設日 木曜日 ★休館日 4/5
子育てサロンかわにし (川西高齢者ほほえみセンター)	開設日 月・水曜日 ★休館日 4/30
つどいの広場 ★開設時間 9:00～14:00 就園前のお子さんと保護者が交流を図りながら育児相談などを行うための場です。	
つどいの広場 県北体育館 (県北体育館幼児体育室)	開設日 火・木・金・第2土曜日 ★休館日 4/3・27
つどいの広場 さくやま (旧さくやま保育園)	開設日 月・水・金・第4土曜日 ★休館日 4/30
子育て支援センター ★開設時間 9:00～12:00 13:00～16:00 親子交流の場の提供や子育ての悩みに関する相談・適切なアドバイスを行います。 ※電話相談も受け付けております。	
すみよし子育て支援センター (子育てプラザ館)	TEL (23) 8728
しんとみ子育て支援センター (しんとみ保育園)	TEL (22) 5577
ゆづかみ子育て支援センター (ゆづかみ保育園)	TEL (98) 3881
くろばね子育て支援センター (くろばね保育園)	TEL (59) 1077
【お願い】施設の利用にあたっては、ケガや事故防止のため、お子さんから目を離さないようお願いします。	



大田原市不妊治療費助成 制度のお知らせ

平成24年度から大田原市不妊治療費助成制度の対象に「人工授精」が追加されます。

●対象となる治療

人工授精、体外授精、顕微授精

●対象となる方

・本市に居住し、申請の1年以上前から住民基本台帳または外国人登録原票に記載されている方
・市税などを滞納していない方

●補助金額など

○人工授精
・不妊治療費から年度にかかわらず、2万円を限度に通算して5回まで受けられます。

○体外授精・顕微授精

・不妊治療費から(県から助成を受けた場合は、県の助成金を差し引いた額から)1回10万円を限度とし、1年度に2回(初年度のみ3回)限り、通算して5年(10回)受けられます。

●申請方法

補助金交付申請には、次の書類を添えて提出してください。
・大田原市不妊治療費補助金交付申請書、大田原市不妊治療費補助金請求書

・当該不妊治療に係る領収書の写し
・当該不妊治療に係る「栃木県特定不妊治療費助成金交付決定通知書」の写し(県から助成を受けた場合)

※申請は、不妊治療終了の日から6

カ月以内に窓口にて参申してください。(やむを得ない理由があると思われたときは、治療が終了した日の属する年度の翌年度に交付申請をすることが出来ます。この場合は、やむを得ない理由を証する書面などを提出していただきます。)

■問い合わせ

子ども幸福課母子健康係
☎(23)8634

スポーツ

第35回市民与一ゴルフ大会

大田原市ゴルフのまちづくり実行委員会主催による「市民与一ゴルフ大会」を次のとおり開催します。

●期 日

5月17日(木) 雨天決行

午前7時30分からスタート

●場 所

大田原ゴルフ倶楽部

●使用コース

やまゆり・りんどう

●競技方法

18ホールズストロークプレー、新ペリア方式、オール6インチのローカルルール採用

●参加資格

市内在住または市内に勤務している方で、男女は問いません。

※競技参加者が無資格と判明した場合

合は失格とします。

●定 員 160名(先着申込順)

●参加料 3000円

●プレー費 4300円

(セルフプレーでグリーンフィー、諸経費、利用税、消費税、昼食代を含む)

●表彰式

競技終了後に同クラブレストランで行われる懇親パーティーの席上で表彰します。

●申込期間

4月9日(月)～5月2日(水)

(県北体育館)

午前8時30分～午後5時15分

(4月9日は午前10時から)

※土・日・祝日を除く

(市内各ゴルフ場)

午前8時～午後5時

(4月9日は午前10時から)

●申込方法

市内各ゴルフ場およびスポーツ振興課に備え付けの申込用紙に必要事項をご記入の上、参加料3000円のうち、受付金として2000円(キャンセルの場合、返金はいたしません。)を添えて市内各ゴルフ場およびスポーツ振興課にお申し込みください。なお、残り1000円については、プレー費と併せてお支払いください。電話FAXでは受け付けません。定員になり次第締め切ります。

●次回大会

第36回大会は、琵琶池ゴルフ倶楽部にて10月に開催する予定です。

■問い合わせ

スポーツ振興課市民スポーツ係
☎(22)8017

大田原ゴルフ倶楽部
大田原市八塩517

☎(54)2121



市民ハイキング参加者募集

●期 日

5月27日(日) 雨天決行

●集合・出発

午前8時10分美原公園南駐車場集合、午前8時30分出发

●コース

日光市 戦場ヶ原

●募集人員

70名(高校生以上)

●参加料

1500円(保険料含む)

●申込方法

5月13日(日)午前9時から9時15分まで県北体育館研修室で受け付け。(受け付け後、約1時間程度説明会を行います。)

・代理申し込み可。代理者1名につき1名分のみ。受付に来た申込者が、自分と他者分を同時に申し込むことはできません。

・申し込みが定員を超えた場合は9時15分から抽選を行い、参加者を決定。

・定員に満たなかった場合は、定員になるまで随時(土・日を除く)午前8時30分～午後5時)受け付け。

■問い合わせ

スポーツ振興課市民スポーツ係
☎(22)8017

大田原市屋内温水プール 講座受講生募集

開講期間

4月10日(火)～7月13日(金)

対象者

高校生以上の方

受講料

1講座500円(泳法、リズム水泳、水中運動各講座)

申込方法

4月6日(金)午前9時15分から屋内温水プールで受付開始。申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて申し込み。

講座開講期間中の申し込みは、随時受け付け。

講座の内容

泳法講座

○初級クラス(50分)

水慣れからはじめ、25mクロールの完泳を目標とし、背泳ぎの基本を覚えるクラスです。

○中級クラス(50分)

クロールのさらなる上達と、背泳ぎ25mの完泳を目標とし、平泳ぎの基本を覚えるクラスです。

○上級クラス(50分)

バタフライの基本を覚え、4泳法の完成を目標とするクラスです。

○最上級クラス(50分)

4泳法のさらなる上達と泳力アップを目標とするクラスです。

○ベストスイム(80分)

泳力アップ、持久力アップ、フォーム矯正を行うクラスです。種目は

日によって異なります。

※各泳法50m以上を泳げる方対象

リズム水泳講座

○リズム水泳(60分)

シンクロナイズドスイミングの初級版で、音楽やカウントに合わせて泳ぎ、技術が向上してくると各種泳法を組み合わせながら泳ぎます。

※土曜日の午後のみ、小学4年生から参加できます。

※クロール・平泳ぎ・背泳ぎで25m以上泳げる方対象

水中運動講座

○みんないきいき(45分)

体への負担が少ないという水の特性を生かして、みんなどで楽しみながらいきいきと体を鍛えましょう。

○アクアエクササイズ(40・45分)

音楽に合わせて、楽しくゆっくり全身運動を行います。

注意事項

○泳法講座にお申し込みいただいた方は、「初級クラス」「中級クラス」「上級クラス」「最上級クラス」「ベストスイム」の各講座を泳力に応じて自由に参加できます。

○水中運動講座にお申し込みいただいた方は、「みんないきいき」「アクアエクササイズ」の各講座を自由に参加できます。

○各講座に定員はありませんが、参加者が多数の場合、入場を制限させていただく場合があります。

問い合わせ

大田原市屋内温水プール

TEL (24) 0778

黒羽中学校屋内温水プール 講座受講生募集

開講期間 4月19日(木)～7月14日(土)

対象者 高校生以上の方

受講料 500円※入場料(使用料)は、その都度別途負担。

申込方法 4月5日(木)午前9時30分から黒羽中学校屋内温水プールで受付開始。申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて申し込み。

講座開講期間中の申し込みは、随時受け付け。

※各泳法50m以上を泳げる方対象

※土曜日の午後のみ、小学4年生から参加できます。

※クロール・平泳ぎ・背泳ぎで25m以上泳げる方対象

項を記入し、受講料を添えて申し込みください。講座開講中も随時受け付けます。※応募者が多い場合は人数制限を行う場合があります。

講座の内容・開講日時

○泳法講座(初級・中級)(50分)

水慣れから始めるまったくの初心者から、クロールで、25m完泳や50m完泳を目標とし、背泳ぎの基本を覚え25m完泳を目標とし、平泳ぎの基本を覚えるクラス。

○水中運動講座(50分)

体への負担が少ない水の特性を生かし、みんなどで楽しみながらいきいきと体を鍛え、腰痛や膝痛を解消しましょう。

期間中の毎週水・金曜日
午後2時～2時50分

その他
祝日や各種大会が開催される時は講座が休講になります。

臨時休館のお知らせ
全館清掃・機械設備等の保守点検のため、次の期間臨時休館します。

臨時休館期間
4月10日(火)～17日(火)

問い合わせ
講座受講生募集

黒羽中学校屋内温水プール

TEL (59) 1031

《臨時休館》
教育総務課施設係

TEL (98) 7112

第31回春季市民ソフトテニス大会参加者募集

ソフトテニス大会を開催します。また、初級者クラス(一般B)を設けましたので、学生時代にやっていた方や最近始めた方などで、試合をやってみたいという方はぜひご参加ください。

●日時 4月29日(日)

午前9時開会

※雨天予備日 4月30日(月・祝)

●会場

美原公園テニスコート

●参加資格

市内在住、在勤または在学者(高校生以上)および市協会登録者

●種目(ダブルス)

- ①一般男子A(年齢制限なし)
 - ②シニア男子(50歳以上)
 - ③一般男子B(年齢制限なし)
 - ④一般女子A(年齢制限なし)
 - ⑤シニア女子(50歳以上)
 - ⑥一般女子B(年齢制限なし)
- ※年齢は大会当日の満年齢
※申込み状況(4組以下)によってクラスを再編成する場合あり。

●競技方法

各種目とも予選リーグ後に決勝トーナメント(またはリーグ)を行う。

●参加料

1組1000円(大会当日徴収)

●申込方法

4月20日(金)までに、申込書をスポーツ振興課に直接またはFAX

で提出。申込書はスポーツ振興課にあります。

■申し込み・問い合わせ

スポーツ振興課市民スポーツ係
TEL(22)8017

体育協会専門部 沢村

TEL 090・1502・3650

グラウンド・ゴルフ教室参加者募集

グラウンド・ゴルフはルールが簡単で技術的にも難しくないスポーツです。手軽に楽しめ、体力づくりや、家庭や仲間とのコミュニケーションにも最適です。

特に女性には適度な運動のため、美容と健康、体力向上を図りながら、仲間と交流を深め、これから中高年に向けての生涯スポーツとして始めてみませんか。

●日時

5月から毎月第1・第3日曜日
午前9時〜正午

●会場 金田北地区公民館

●対象者 市内在住者(初心者)

●コースおよび募集定員

- ①レディース40代 20名
- ②レディース50代 20名
- ③レディース60代 20名
- ④男性の部 20名

●内容 ルール説明、実技指導

●道具 主催者が用意

●参加料

1000円(初回教室開催日に納入してください)

●講師

大田原市グラウンド・ゴルフ協会

●申込方法

4月30日(月)までに、住所・氏名・年齢、電話番号を記載のうえ、はがきまたはFAXで申し込み。

■申し込み・問い合わせ

大田原市グラウンド・ゴルフ協会
刈生田 武

TEL・FAX(28)0013

教育・文化・教養

大田原市なす風土記の丘 湯津上資料館開館

市では栃木県から「栃木県立なす風土記の丘資料館湯津上館」の移譲を受け、4月から新たに「大田原市なす風土記の丘湯津上資料館」として開館します。

郷土の古代遺跡とそれに関連する資料を収集・保管し、常設展示や企画展を通して大田原市、那須地域の古代文化を紹介します。

●常設展示内容

国宝・那須国造碑、国指定史跡・侍塚古墳の資料を中心に市内古代遺跡の出土品を展示

●企画展

○夏休み企画展
7月21日(土)〜8月26日(日)

○秋の企画展

「探検！大田原の遺跡」
9月22日(土)〜11月25日(日)

「那須の縄文社会が変わるころ」

○春の企画展

2月14日(木)〜3月17日(日)

(内容未定)

●開館日

4月6日(金)

●開館時間

午前9時〜午後5時

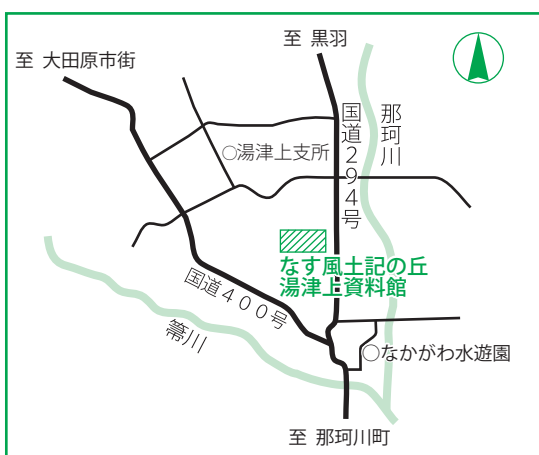
●休館日

月曜日(ただし祝日の場合は開館)
年末年始(12月29日〜1月3日)

●入館料

中学生以下 無料
高校生・大学生 50円
一般 100円

●位置図



■問い合わせ

大田原市なす風土記の丘
湯津上資料館
TEL(98)3322

産業

市内で新たに創業する方へ 大田原市起業再出発支援事業

市では、平成24年4月1日から、中心市街地の活性化およびその他の商店街等地域の振興を図るため、大田原市起業再出発支援事業補助金を設け、新たに空き店舗に出店する方を支援します。商工会議所等を経由して事前協議等の手続きを経ることにより、各地域の活性化に高い波及効果が期待できると判断した事業を採択し、補助金を交付します。

●補助対象者

昼間の営業を目的とし、物販業、飲食業、サービス業等中心市街地及びその他の商店街等地域に適した業を営む店舗（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の適用を受ける業種などを除く）または事務所等を開業などする方で、次の各号のいずれかに該当する方

- ① 対象店舗を開業するため、空き店舗を賃借する方（店舗開業者）
- ② 自ら所有する空き店舗を改修する方（店舗所有者。同一の店舗所有者の同一補助金の交付は、1回に限る）
- ③ 商店街団体等が形成されている区域において10年以上継続している対象店舗（事務所を除く。以下「既存店舗」という）を営業している方（既存店舗営業者）で、当該店舗を改装および改修する方

※市税などの滞納がない、2年以上営業することが見込まれ1週間あたり4日以上営業する、商工会議所の会員になることなど、その他の条件もあり

●補助対象経費など

補助の対象となる経費及び補助率は左表のとおりです。（補助金の額に10000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる）

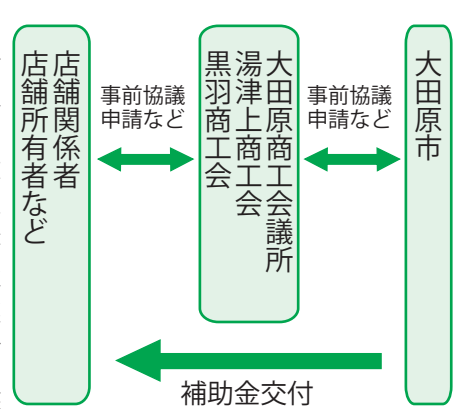
対象地域	中心市街地			その他の商店街等地域		
	店舗開業者	店舗所有者	既存店舗営業者	店舗開業者	店舗所有者	既存店舗営業者
対象経費	空き店舗の改装に要する経費	空き店舗の改修に要する経費	既存店舗の改装・改修に要する経費	空き店舗の改装に要する経費	空き店舗の改修に要する経費	既存店舗の改装・改修に要する経費
補助率	上記経費の1/3	上記経費の1/3	上記経費の1/3	上記経費の1/3	上記経費の1/3	上記経費の1/3
限度額	100万円	100万円	50万円	50万円	50万円	30万円

※「中心市街地」においては、平成29年3月31日まで、それ以降は「その他の商店街等地域」に準ずる。

●申し込み

補助金の交付を受けようとする方は、関係書類を添えて、商工会議所などを經由して商工観光課に事前協議や申請などをします。補助

イメージは、次のとおりです。



※これまでの大田原市事業再開奨励金は、大規模小売店舗立地法に定められた基準面積に該当する場合に適用することとしますが、事業開始後1年未満の方については、従前どおり申請を受け付けます。

■問い合わせ

商工観光課 商業振興係
TEL (23) 8709

平成24年度前期 危険物取扱者試験および 受験準備講習会のご案内

《危険物取扱者試験》

●試験の種類 ①甲種、②乙種（第1類〜第6類）、③丙種

●日時 6月10日（日）

午前9時集合

午前9時30分試験開始

●場所 県立那須清峰高等学校
（那須塩原市下永田6-4）

●試験手数料 ①甲種 5000円

②乙種 3400円

③丙種 2700円

●受付期間 4月9日（月）〜4月20日（金） 午前8時30分〜午後5時（土・日曜日は除く）

●申込方法 受験する試験の種類ごとに必要な書類をそろえ、受付期間内に大田原地区広域消防組合消防本部予防課に直接申請。なお、受験案内、受験願書は、大田原地区広域消防組合で配布しています。

●電子申請について 試験の電子申請（インターネット申請）が可能になりました。詳細は左記ホームページをご覧ください。

財団法人消防試験研究センター
http://www.shoubo-shiken.or.jp

《受験準備講習会》

●対象 乙種第4類受験者

●日時 5月8日（火）

午前9時30分〜午後4時30分

●場所 金田北地区公民館
（市野沢1988-1）

●定員 100名（受付期間中でも定員になり次第締め切ります）

●受講料 2000円（教本込み）

●受付期間 4月9日（月）〜4月20日（金） 午前8時30分〜午後5時（土・日曜日は除く）

●申込方法 受講料を持参のうえ、受付期間内に大田原地区広域消防組合消防本部予防課に直接申請。

●申し込み・問い合わせ

大田原地区広域消防組合消防本部予防課

TEL (22) 3016

消防署黒羽分署

TEL (54) 1144

消防署湯津上分署

TEL (98) 3235

平成24年度農作業標準料金

農作業標準料金について、下記のとおり設定しましたので、お知らせいたします。



【平成24年度 農作業標準料金表】

作業名		単位	金額	備考	
稲	耕起	10a	3,500円	プラウ耕 4,000円	
	荒代	10a	3,000円	準備作業は別とする	
	植代	10a	4,000円	準備作業は別とする	
	肥料散布	10a	1,200円	圃場までの運搬搬入は含まず肥料積み込み料を含む 1回散布10a当り300kg以内	
	育苗	1箱	630円		
	苗運搬	1箱	70円	空箱回収を含む	
	田植	10a	5,000円	補植、補助作業は含まない / 側条施肥は1,000円割増 除草剤同時散布は500円割増(農薬代は含まず)	
	防除	粉・粒剤	10a	1,000円	農薬代は含まず(フロアブル・ジャンボ剤含む)
		液剤	10a	1,500円	農薬代は含まず(10a当り150ℓ基準)
	コンバイン刈取	10a	14,000円	結束は3,000円割増 倒伏など圃場条件により10%~30%加算とする	
	籾運搬	10a	1,000円	圃場から乾燥施設まで	
	籾乾燥・調整	30kg	600円	乾燥のみ300円 / 調整のみ300円	
	畦畔塗り	1m	50円		
	箱処理剤散布	1箱	20円	農薬は含まない	
戸揚げ玄米	30kg	115円			
麦	耕起	10a	3,500円	準備作業は別とする	
	施肥・播種	10a	3,500円	ドリルシーダーによる	
	麦ふみ	10a	1,000円	トラクター・オペレーターを含む(機械踏み)	
	コンバイン刈取	10a	14,000円	結束は3,000円割増 倒伏など圃場条件により10%~30%加算とする	
	運搬	10a	1,000円	圃場から乾燥施設まで	
	乾燥・調整	25kg	700円		
大豆	播種	10a	3,500円		
	中耕・培土	10a	3,500円		
	選別機	30kg	80円	作業機のみとする	
	コンバイン刈取	10a	9,000円		
そば	運搬	10a	1,000円	圃場から自宅まで	
	播種	10a	3,500円		
	コンバイン刈取	10a	9,000円		
一般農作業	運搬	10a	1,000円	圃場から自宅まで	
	石抜き	22.5kg	230円		
参考料金	一般農作業	1人1日	7,000円	8時間を基準とする	
	ヘイベーラ	1梱包	250円	45cm×40cm×80cm基準 / 運搬は別料金	
	ロールベーラ	1梱包	1,500円	1.2m標準 運搬別料金、ロールラッピングフィルムは別料金	
	牧草刈り	10a	2,000円	ディスクモアーによる	
			20,000円	コーンハーベスターによる	
	心土破碎	1アワー	8,750円	バイブロードレーナーによる	
反転作業	10a	750円	稲わら、牧草		

●申し合わせ

- ※「コンバイン刈取」における、形状の悪い圃場での作業および機械運搬料は別途協議。
- ※営農集団などで料金を独自に定める場合は、上の表を参考にしてください。
- ※すべての農作業料金は設定していませんので、その他の農作業は類似作業を参考にしてください。
- ※農作業標準料金は消費税(5%)込みの金額です。

●注意事項

- ・農地法の改正により「小作料標準額」は廃止されました。これにともない、農業委員会では農賃借料動向の情報を提供していますので、詳細につきましては、農業委員会までお問い合わせください。
- ・相続などによって農地の権利を取得した場合は、農業委員会へ届け出が必要です。
- ・自ら耕作できないなどの場合は、農業委員会が仲介し、農地の貸し借りのあっせんをします。

■問い合わせ

農業委員会事務局 TEL (98) 3764

大田原市農業公社 農業体験参加者募集

(財)大田原市農業公社では、農業体験事業として次の農業体験を実施します。
ぜひご参加ください。

日 時	内 容	参加費用	募集人数	体験場所	受付開始
6月2日(土) 午前9時～	お茶摘み	500円	30人	大田原市須賀川	4月16日 (月)～
6月17日(日) 午後1時～	梅の実収穫 梅干し漬け	1,000円	20人	大田原市湯津上 湯津上農村環境改善センター	
7月8日(日) 午後1時～	田舎饅頭作り	500円	20人	湯津上農村環境改善センター	
7月28日(土) 午後1時～	枝豆・トウモロコシ収穫	1,000円	20人	大田原市倉骨、蛭畑	7月2日 (月)～
8月5日(日) 午前9時～	ブルーベリー収穫 ジャム作り	1,000円	15人	大田原市佐良土 佐良土多目的交流センター	
8月5日(日) 午後1時～	ブルーベリー収穫 ジャム作り	1,000円	15人	大田原市佐良土 佐良土多目的交流センター	
10月14日(日) 午後1時～	さつま芋掘り 栗きんとん作り	1,000円	20人	大田原市片田 湯津上農村環境改善センター	9月3日 (月)～
11月18日(日) 午前9時～	こんにゃく作り	500円	20人	大田原市須賀川出張所	
11月25日(日) 午前9時～	人参収穫	500円	100人	大田原市片府田	
12月2日(日) 午前9時～	そば打ち	1,000円	15人	道の駅那須与一の郷	11月1日 (木)～
12月2日(日) 午後1時～	そば打ち	1,000円	15人	道の駅那須与一の郷	
12月7日(金) 午前9時～	フラワーアレンジメント	1,000円	20人	道の駅那須与一の郷	
12月7日(金) 午後1時～	フラワーアレンジメント	1,000円	20人	道の駅那須与一の郷	
12月9日(日) 午後1時～	納豆作り 豆腐作り	500円	20人	湯津上農村環境改善センター	
1月13日(日) 午後1時～	はりはり漬け おから作り	500円	20人	湯津上農村環境改善センター	12月3日 (月)～
2月10日(日) 午後1時～	味噌作り	1,500円	20人	大田原市片府田	

○今後、受付開始日に合わせ、改めて募集の受付をお知らせします。

○定員になり次第締め切りますのでご了承ください。

○内容の詳細などについては、後日参加者に連絡します。



人参収穫



田舎饅頭作り

■申し込み・問い合わせ

財団法人大田原市農業公社
大田原市湯津上5-1081
大田原市湯津上庁舎内

TEL (98) 3768

FAX (98) 3769



ふれあいの丘 天文館だより



★初心者天文講座『春の星座と惑星(金星・火星・土星)をみよう』参加者募集!

◆日時 4月14日(土) 午後6時30分～8時15分

◆場所 ふれあいの丘天文館

◆内容 春の大三角、春の大曲線を目印に春を代表する星座のを見つけ方を解説。また、65cm望遠鏡などを用いて惑星(金星・火星・土星)の観望を行います。(雨天曇天時は説明のみ実施)

◆対象 小学4年生以上(中学生以下は保護者同伴)

◆定員 30名

◆参加費 小中学生1名100円、大人1名300円(入館料として)

◆申込方法 4月7日(土)から電話または直接ふれあいの丘天文館まで申し込み。

◆受付時間 午前9時～午後9時

★今月の天文現象

●環(かん)の美しさが見どころの土星

夜空には春の星座が見え始めてきました。太陽系の中で、環を持つ惑星として有名なのが土星です。その美しさから、「太陽系の宝石」ともよばれています。今年はおとめ座の1等星「スピカ」と並んで明るく輝いています。

土星は、太陽系のなかで木星の次に大きい惑星

で、地球の約9倍、質量(重さ)は地球の約95倍もあります。土星本体は、軽い水素ガスでできていて、もしも土星がはいるほどのプールがあったなら、ぶかぶか浮いてしまうそうです。

土星は、約27度傾きながら、太陽の周りをおよそ30年かけて一周しています。このため地球から見ると土星のトレードマークの環の傾きを毎年違った姿で見ることができます。この環は、ごく小さい氷や岩でできていて、厚さは数十mから数百mです。このため、2009年にははるか遠くの地球から見ると細い線に見え、あたかも大きなおだんごに串がささった姿で見えました。現在は、2017年の傾き最大に向け徐々に大きくなり、皆さんがイメージする土星を見ることができます。



土星を天体望遠鏡を使って見るには40倍程度の倍率があれば環を確認できます。65cmの望遠鏡を使えば土星のしまもようや環、また濃い大気におおわれた「タイタン」という土星の衛星もはっきりと見え、土星の美しい姿を楽しむことができます。

どうぞ、天文館の望遠鏡で「太陽系の宝石：土星」をご観望ください。

■申し込み・問い合わせ

ふれあいの丘天文館 ☎(28)3254

🌐 <http://www.fureai-tenmonkan.jp/>



ふれあいの丘 自然観察館だより



いよいよ春が巡ってきました。厳しかった冬を耐えぬいた昆虫たちは、気温の上昇とともに元気を取り戻し活動をはじめました。

自然観察館でも、躍動の春にふさわしい「世界のチョウ・日本のチョウ」のミニ企画展を実施しています。ぜひご覧ください。

●「世界のチョウ・日本のチョウ」

世界のチョウは南極をのぞく、ヒマラヤの高山から熱帯地帯までほとんどの地域に生息し、約1万7800種ほどが知られています。

特に中南米・東南アジアなどは、美しく珍しいチョウが多く、チョウの宝庫として有名です。

また、日本はユーラシア大陸の東端部に位置することもあり、約230種以上のチョウが生息していますが、ギフチョウなど日本の固有種も生息しています。

今回は多くのチョウの中から美しいチョウや珍しいチョウを選んで展示しました。

☆「春の女神」ギフチョウ……

残雪残る早春、サクラの開花の頃に人里近い雑木林から飛び出す小型の美しいチョウで、「春の



ギフチョウ

女神」・「早春の舞姫」と呼ばれ、多くの人に親しまれてきたチョウです。アゲハチョウの仲間、秋田県以南の本州に生息しますが、近年里山の荒廃や開発によって数が減少し、絶滅危惧種に指定され保護されています。

☆話題となった「シボリアゲハ」……



シボリアゲハ

昨年8月、日本の探検隊が78年ぶりに発見した幻のチョウ「ブータンシボリアゲハ」の仲間です。ヒマラヤ山麓に生息していますが、数も少なく詳しい生態はわかっていません。ギフチョウに似ています。

●新展示品「昆虫の姿を完成させよう！」

55のピースでヘラクレスオオクワガタなどの姿を完成させる大型ジクソーパズルです。

制限時間は20分ですが、ベスト10に入賞すると記録がコンピュータに表示されます。

現在までの新記録は驚異的な4分台です。新記録をめざして親子で挑戦してください。



新展示品

■問い合わせ

ふれあいの丘自然観察館 ☎(28)3131

🌐 <http://www.fureaino-oka.com/shizen/>

今月の統計

※「交通事故」「火災・救急」の()内の数字は、平成23年1月からの累計です。

◆人口の動き(3月1日現在)

住民基本台帳人口+外国人数

男	37,109人
女	37,706人
計	74,815人
世帯数	27,045世帯

統計調査に基づく人口

男	38,735人
女	38,313人
計	77,048人
世帯数	28,380世帯

2月中の異動(住民基本台帳による)

転入	164人	転出	163人
出生	54人	死亡	80人

※住民基本台帳人口

日本国籍を有する者で、国内の市町村に住所を定めている者として、当該市町村の住民基本台帳に記載されている者の数およびそれらが構成している世帯の数。

※統計調査に基づく人口
国勢調査を基に推計した人口。

◆交通事故 2月分



人身事故	19件(41件)
死者	0人(0人)
負傷者	24人(50人)
物件事故	188件(357件)

◆火災・救急 2月分



[火災発生件数]

建物	0件(2件)
林野	0件(0件)
その他	4件(4件)
計	4件(6件)
損害額	200千円
()	833千円)

救急車の適正利用にご協力ください



[救急出場件数]

交通	11件(44件)
急病	169件(331件)
その他	56件(112件)
計	236件(487件)

消防署テレホンサービス

火災発生時の情報をお知らせします

TEL(22)0119

図書館だより

図書館のホームページ上で蔵書の予約ができます。詳しくは、各図書館までお問い合わせください。
http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/9,421,36,148.html

【新着図書情報のメール配信サービス開始】

大田原図書館では、4月13日(金)から、パソコンや携帯電話に新着図書情報をメール配信する「新着図書情報配信サービス(SDI)」を開始します。

事前にキーワード(書名、著者名、出版社など)を登録しておく、これに合致した資料(本、CDなど)が図書館に届いた場合、新着情報としてメールが配信されます。

なお、このサービスを受けるためには、図書館窓口で図書館の利用者カードとインターネット利用の申し込みが必要です。詳しくは大田原図書館までお問い合わせください。

大田原図書館

TEL(23)4560

開館時間 平日 9:30~19:30
土日祝 9:30~17:30

♪ピノキオおはなし会♪

- 日時 4月1日(日)、8日(日)、15日(日) 午後2時~3時
- 会場 大田原図書館1階 児童クラブ室
- 出演者 ピノキオおはなし会のみなさん
- 内容 絵本の読み聞かせ、紙しばい、工作など

※4月から大田原図書館の平日の閉館時間が変わります。

4月1日から9月30日まで
午前9時30分~午後7時30分

10月1日から3月31日まで
午前9時30分~午後6時30分



♪子どものつどい♪

- 日時 4月14日(土) 午後2時~3時
- 会場 大田原図書館1階 児童クラブ室
- 出演者 ガールスカウトのみなさん
- 内容 ブックトーク、紙しばい、工作など

黒羽図書館

TEL(59)0855

開館時間 平日 9:30~18:30
土日祝 9:30~17:30

♪コアラおはなし会♪

- 日時 4月8日(日) 午前11時~11時45分
- 会場 黒羽図書館2階 視聴覚室
- 出演者 おはなし会コアラのみなさん
- 内容 絵本の読み聞かせ、紙しばいなど



♪「グリム童話の世界」展♪

- 期間 3月27日(火)~5月6日(日)
- 会場 黒羽図書館
- 展示内容

『子どもと家庭のメルヒェン集』初版本(手書き入り)

グリム童話の故郷(パネルにて展示)

『エーミールの伝記と作品集』

手紙(父フィリップの死後、ヤーコプがヘンリエッテ伯母さんに宛てたもの)など数十点

湯津上庁舎図書室

TEL(98)7037 開館時間 平日 9:00~17:00
土日祝 9:00~17:00

4月の図書館カレンダー

○休館日

★	★	日	月	火	水	木	金	土
★	★	1	2	3	4	5	6	7
★	★	8	9	10	11	12	13	14
★	★	15	16	17	18	19	20	21
★	★	22	23	24	25	26	27	28
★	★	29	30					

★	日	月	火	水	木	金	土
★	1	2	3	4	5	6	7
★	8	9	10	11	12	13	14
★	15	16	17	18	19	20	21
★	22	23	24	25	26	27	28
★	29	30					

もしもし市長さん

お気軽に
お電話ください

津久井市長が、皆さんからのご意見・ご要望をお聞きします。

●日時 4月18日(水) 午前9時30分~10時30分

●電話番号 0120-188911

(フリーダイヤル・固定電話専用)

※指定日時以外および携帯電話からのお電話は随時情報政策課でお受けします。

■問い合わせ 情報政策課広報聴係 TEL(23)8700



黒羽芭蕉の館だより ⑭

講座「近世の版本で読む『おくのほそ道』陸奥横断篇」
受講者募集

当館では、平成22年度以降、松尾芭蕉の傑作『おくのほそ道』を、江戸時代に出版された版本でじっくりと読んでいく講座を開講しています。

1年目は全10回講座で、「序章」から「殺生石・遊行柳」まで読み、昨年度は「陸奥篇」と題して、「白河の関」から「石の巻」まで読み進めてきました(全15回)。

それを受け、本年度は「陸奥横断篇」と題して、次のような日程・内容で『おくのほそ道』を読んでいきます。以前から続いて受講



平成22年度の講座の様子

されている方はもちろん、初めての方も大歓迎ですので、お気軽にお問い合わせ、お申し込みください。なお、本講座は「とちぎ県民カレッジ登録講座」となっています。

●日時および内容

- ① 4月28日 石の巻〜平泉
- ② 5月12日 平泉
- ③ 6月16日 平泉〜尿前の関
- ④ 7月21日 尿前の関
- ⑤ 8月4日 尾花沢〜立石寺
- ⑥ 9月1日 立石寺〜大石田
- ⑦ 10月6日 最上川〜羽黒山
- ⑧ 11月17日 羽黒山
- ⑨ 12月1日 月山・湯殿山
- ⑩ 平成25年1月5日 月山・湯殿山
- ⑪ 2月2日 月山・湯殿山〜酒田・象潟
- ⑫ 3月2日 象潟

※毎回土曜日、午後1時30分〜3時30分

- 場 所 黒羽芭蕉の館 研修室
- 講 師 新井敦史(当館学芸員)
- 定 員 40名(定員になり次第締め切り)
- 受講料 無料
- 持参するもの 鉛筆、ノート
- 申込方法 4月5日(木)から27日(金)までに、黒羽芭蕉の館の窓口へ直接または電話・ファクスにより申し込み。

■問い合わせ 黒羽芭蕉の館

TEL (54) 4151
FAX (54) 4188

彫刻

市内で作られた作品とその作者

周遊 ③〇

このコーナーは、「那須野が原国際彫刻シンポジウム」で公開制作、設置された作品とその作者を連載で紹介しします。

那須野が原ハーモニーホールの一歩南にギャラリー棟があります。この南側に位置する芝生広場のほぼ中央にある彫刻です。

女性の身体をかたどった作品であることがわかります。仰向けに横たわった状態ですが、頭や手足



うつせみの人

なかね えいじ 中根 栄二 2001年

といった細かな部分は表現されていません。

「人間の一生も自然とくらべると頼りなく、空しくはかないものだ。そんな雄大な自然の時間のなかで人しれず消えてゆく自分の形として、この地に刻みたい」

この作品に添えられた作者のことばです。

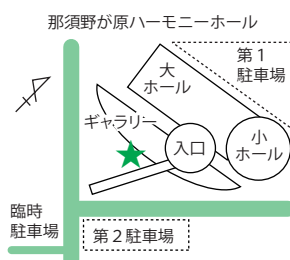
女性の身体の美しさは、よく絵画や彫刻の素材として取り上げられ、作品としてたくさん目にすることができます。その美しさも自然に対しては「空しくはかない」もので「人しれず消えてゆく」と作者は見えています。そういう存在だからこそ、美しいものは美しいものとして石に刻み残したいと考えたのでしょうか。

作者は、1974年愛知県生まれの中根栄二氏。1993年に岩手大学教育学部特設美術科を卒業し、1996年に愛知県立芸術大学大学院美術研究科を卒業。国画会準会員。現在は、奥様でインスタレーション(芸術的空間)作家の中根理(あや)さんとともに、愛知県内で2人展を開催したり、町並みや農村を活用した展覧会などに参加したりしています。



中根 栄二 氏

設置場所案内図(★印)



■問い合わせ

文化振興課文化振興係 TEL (23) 8718

那須野が原ハーモニーホール これからの 催し物のご案内

《公演チケット発売情報》

友の会優先電話予約 4月19日(木) 午前9時～
 ※電話予約のみ受け付けます。窓口での予約は行いません。
 チケット発売日 4月21日(土) 午前9時～
 一般電話予約 4月23日(月) 午前9時～

●結成10周年! トリオ・ラ・プラーージュ with フレズズの「0才からのファミリー・ コンサートVol.15」

♪ 毎回好評のトリオ・ラ・プラーージュによる人気コンサート。
 主に未就学児向けの約1時間のプログラムです。

日時・会場 7月29日(日)
 午前10時45分開演/大ホール
 チケット 大人 1,300円(友の会 1,200円)
 全席自由 小学生～高校生 500円
 子ども(0才～小学生未満) 無料

●結成10周年! トリオ・ラ・プラーージュ with フレズズの 「ファンタスティックコンサート」

♪ オーケストラ曲でも6人で演奏してしまう驚異のミニミニ
 オーケストラ! ご家族でお馴染みの名曲をどうぞ。

日時・会場 7月29日(日)
 午後3時開演/大ホール
 チケット 大人 1,300円(友の会 1,200円)
 全席自由 中学生～高校生 500円
 子ども(3才～小学生) 無料

※入場は3才以上とさせていただきます。
 ※妊婦招待事業です。

【トリオ・ラ・プラーージュ with フレズズ】

ヴァイオリン : 田口 美里
 クラリネット : 近藤 千花子
 ピアノ : 渚 智佳
 トランペット : 牛腸 和彦
 ホルン : 丸茂 新
 コントラバス : 村松 裕子



トリオ・ラ・プラーージュwithフレズズ

●伊勢正三「風」ひとり旅コンサート～時は流れて～

♪ 全編「風」時代の楽曲によるアコースティックライブです。
 “風”ナンバー満載のコンサートをお楽しみください。

日時・会場
 5月19日(土)
 午後4時30分開演
 大ホール
 チケット 5,500円
 全席指定 (友の会 5,000円)

※入場は就学児以上とさせていただきます。

【演奏予定曲目】
 ♪ 22歳の別れ、海岸通り、ささやかなこの人生 ほか



伊勢正三

チケット好評発売中!

●西江辰郎ヴァイオリン・リサイタル

日時・会場 4月22日(日)
 午後2時開演
 小ホール

チケット 3,000円
 全席指定 (友の会 2,700円)

※入場は就学児以上とさせていただきます。

【出演】西江辰郎
 (新日本フィルハーモニー
 交響楽団コンサートマスター)

【演奏予定曲目】

♪ モーツァルト: ヴァイオリン・ソナタ第34番
 ♪ クライスラー: 愛の喜び/愛の悲しみ
 ♪ ベートーヴェン: ヴァイオリン・ソナタ「クロイツェル」
 ♪ ヴィッターリ: シャコンヌ ほか



西江辰郎

●清塚信也ピアノ・リサイタル

♪ のだめカンタービレ、大河ドラマ「龍馬伝」などで話題の
 ピアニストが贈る珠玉の名曲集をお楽しみください。

日時・会場 5月19日(土)
 午後2時開演
 小ホール

チケット 3,000円
 全席指定 (友の会 2,700円)

※入場は就学児以上とさせていただきます。

【演奏予定曲目】

♪ ショパン: 英雄ポロネーズ/別れの曲
 ♪ リスト: 愛の夢/ラ・カンパネラ
 ♪ NHK大河ドラマ「龍馬伝」より
 ♪ ガーシュイン: ラプソディ・イン・ブルー ほか



清塚信也

※西江辰郎・清塚信也セット券5,500円(友の会5,000円)

第8回ハーモニーホール展新規出品者募集

- 開催日 平成25年1月19日(土)～27日(日)
 - 会場 那須野が原ハーモニーホール
第1・2ギャラリー
 - 募集部門 日本画、洋画、版画、書、彫刻、工芸
の6部門
 - 対象者 高校生以上で栃木県在住の方
 - 出品点数 1人1点
 - 出品料 1,000円
 - 出品作品 2010年以降に制作したもので、栃木
県内で未発表のもの
 - 申込期間 4月2日(月)～8月31日(金)
 - 申込書類 新規出品申込書
作品詳細(3作品分)
作品写真(1作品につき1枚)
 - 注意事項 展示作品の審査を行います。
作品によっては展示されない場合もあ
りますのでご了承ください。
- ※詳しくはホールまでお問い合わせください。

■問い合わせ 那須野が原ハーモニーホール ☎(24)0880
 大田原市本町1-2703-6 (9:00～17:00) 🌐 <http://www.nasu-hh.com/>



将棋の部

2月19日 ふれあいの丘 第17回囲碁・将棋大会
(ふれあいの丘 多目的ホールほか)

囲碁の部43名、将棋の部40名が棋力を参考に各クラスに分かれて静かな熱戦を繰り広げました。各クラスの優勝者は次のとおりです。

◎囲碁の部	◎将棋の部
A級 高柳 廣さん	A級 入江 至さん
B級 藤田日出雄さん	B級 菊地 淳一さん
C級 鈴木 邦男さん	C級 磯嶋 康雄さん
D級 鈴木 仁也さん	D級 杉浦 悠斗さん



2月12日 大田原市相撲教室
(栃木県北体育館 武道場)

日本体育大学相撲部監督の齋藤一雄先生とコーチ、地元出身部員1名を講師に招き、相撲に関する講義と実技指導が行われました。参加した市内の小中学生から高校生までの児童・生徒33名は、股割りなどの基本動作の指導を受け、賢く強くなる稽古法やけがをしないためのストレッチ法を学びました。熱心に稽古に励む姿から今後の活躍が楽しみです。



第1部長谷川幸介氏講演

2月18日 第14回60与一のつどい
(市総合文化会館ホール)

第1部は、茨城大学准教授長谷川幸介氏による講演。60歳を機に訪れる仕事などを含めた7つの別れを7つの出会いで乗り越えるために、家族・健康・地域との繋がりなどが重要であると、ユーモアを交えて話されました。第2部は、地元で活躍する方の事例発表。体育指導員の木曾昭孝氏が日々の活動内容とニュースポーツの紹介を行いました。



2月26日 ブルーベリー剪定講習会
(道の駅那須与一の郷 研修室)

ブルーベリーの剪定時季に合わせて毎年開催している講習会で、午前・午後の2回に約80名が参加。講師を務めた市内で園芸場を営む増村さんは、剪定のポイントなどを、実際に鉢植えの木を剪定しながら丁寧に説明しました。参加者は、プロの知識と技術を吸収するため、真剣な眼差しで学んでいました。



2月25日 大田原市将棋の集い
(ふれあいの丘 多目的ホール)

3名のプロ棋士を招き、中座 真七段の講演と指導対局が行われました。指導対局では、プロ棋士が小中学生の子どもたちや将棋愛好家など22名の参加者を相手に多面指しを行いました。思い切りの良い指し手にプロ棋士から褒められる子どももあり、市内の将棋レベルは日々向上しているようです。